

総務委員会

開 催 日	平成31年3月14日
時 間	午前9時30分～午後4時54分
場 所	委員会室
出 席 議 員	小崎 進一、浅井 泰三、岸本 洋美 伊藤 嘉起 高橋 哲生、浅野 富典、富田 雄二
欠 席 議 員	八木 勝之
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 河口企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 岡田人事秘書課課長補佐 渡邊人事秘書課係長 小崎人事秘書課係長 服部企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 藏城企画政策課課長補佐 平子総務部長 森高総務部参事 吉田総務部次長兼税務課長 後藤防災行政課長 辻防災行政課課長補佐 岩田財政課長 石田財政課課長補佐 梅本財政課課長補佐 神野財政課係長 浅井税務課課長補佐 三輪収納課長 猪子収納課課長補佐 寺井会計管理者 三輪次長兼会計課長 楢本会計課主幹 間下監査委員事務局長 茶原監査委員事務局監査課長
関 係 職 員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 石黒議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 総務委員会付託案件
備 考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

なお、八木副委員長より欠席の届けが出されていますので御報告いたします。

去る6日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今朝はちょっと冷え込みましたけれども、清須のサクラはあと1週間と10日で咲くだろうという予想でございます。間もなく春本番、そんな感じがいたしますけれども、本日は早朝より総務委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

付託になりました案件につきまして慎重な御審議を賜り、御賛同をいただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (石黒 真一君)

一般傍聴者が1名います。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

入室を許可いたします。

当委員会に付託された所管は、企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管でございます。

初めに、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管について御審議いただき、その後、総務部所管について御審議いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案について、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の所管ごとに歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

舟橋人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていただきます。

それでは、平成31年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の28ページ、29ページをお願いいたします。

2段目の15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金1万4千円は、土地取引規制等市町村事務費交付金でございます。

4節統計調査費委託金は、説明欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金1万8千円から10行目の学校基本調査事務市町村交付金1万1千円までで、各種統計調査等に係る委託金、交付金でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

4段目でございます17款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、1節ふるさと寄附金は3千万円を計上させていただきました。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

1段目でございます20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子1千円は、窓口計上となっております。

また、4段目の5項雑入、2目雑入、2節総務費雑入のうち説明欄1行目の東日本大震災被災地職員派遣助成交付金23万円から14行目のバス型キーホルダー販売収入6万円までと、1枚ページをおめくりいただきまして、37ページの説明欄、上から4行目の県証紙売りさばき手数料12万5千円でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

上から2段目の8節消費税雑入のうち宮田用水下之郷立切操作職員派遣費負担金1千円と水場川排水機場職員派遣費負担金1千円で、どちらも窓口計上となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をいたします。

42ページ、43ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、本年度予算額2億4千332万7千円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、議会に係る全ての経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額8億915万2千円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金で、内訳は説明欄の職員人件費、1つ飛ばしまして秘書費、表彰費、人事管理費でございます。

次に、44ページ、45ページをお願いいたします。

2目文書広報費、本年度予算額3千669万7千円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、広報紙発行費などの広報広聴費でございます。

私からの説明は、以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

次長、お願いします。

次長兼会計課長（三輪 晃司君）

会計課、三輪でございます。

一段飛ばしまして、4目会計管理費、本年度予算4千329万7千円、4節から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものとして、総合収納システムの委託料でございます。

会計課所管分については以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口課長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課、河口です。

私からは、企画政策課所管分を説明させていただきます。

1ページをおめくりいただきまして、46、47ページをお願いします。

6目企画費、本年度予算額1億1千682万9千円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものとして、清洲城周辺について、にぎわいを創出するため、民間事業者の保有する知識やアイデアを活用し、検討するための清洲城周辺にぎわい創出検討費、また平成32年からを始期とする第2次総合計画後期基本計画を策定するための経費として、総合計画

費などとなっております。

次に、7目電算管理費、本年度予算額2億5千666万6千円、9節旅費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

こちらは各種電算に係る経費となっております。

少しページを進めていただきまして、52、53ページをお願いします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額9万8千円、11節需用費から1ページ、ページをおめくりいただきまして、54、55ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金までで、毎年発行しておりますポケット統計の印刷費などの事務費でございます。

続きまして、2目指定統計費、本年度予算額583万7千円で、1節報酬から14節使用料及び賃借料となっております。

こちらは統計法に基づく国の統計調査の事務費等でございます。

私からは以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

茶原課長。

監査委員事務局監査課長（茶原 憲彦君）

私からは、監査委員事務局所管分について説明いたします。

同じページ、下段をお願いします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、本年度予算額1千957万2千円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までです。

主なものにつきましては、職員の人件費と監査委員の報酬、監査委員事務費です。

以上が、企画部始め関係所管分の歳入歳出の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手していただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それから、歳入の質疑のある方は挙手をお願いいたします。

まず、28ページ、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

30、31ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

ふるさと寄附金で3千万円ほど寄附金として上げていますが、これはここで質問していいのかわかりませんが、市民税の税額控除分ですね、これはどのぐらい見とるんですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

30年の実績で申し上げますと、清須市民が他の市町にふるさと納税をされて、それによって清須市から市民税が控除される額といたしましては、約8千190万円ほどとなっております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

昨年もそうでしたけど、3千万円の予算を立てられて、その他返礼品なんかで経費に係るわけですよね。そうしますと、8千190万円税額控除されるということは、かなりの赤字ということになりますよね、この寄附金だけを見ますと。本市としてどういう方向性で行かれるのか。

例えば、今、大阪の泉佐野市なんかですと、130億円集められた額はいろいろ問題になってますけど、清須市としてこういうふうに寄附金を物すごく集めるんだというんか、各自治体が行ってられるから清須市としては国の制限である3割を超えることもなく、よそがやってるからやるんだという、そんなような方向性ですか。どんなもんですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、委員おっしゃられたように、よそがやってるから清須市もということ、語弊がありますけれども、このふるさと納税につきましては、新聞報道をいろいろされておりますように、各自治体におきまして、国の方針と若干違うような、それをオーバーしてやって、かなりふるさと寄附

金のほうを集めておる自治体がおるとなっております。それを受けて、国のほうもかなり締めつけといたしますか、規定を厳しくしてきております。それを破ったところについては、その自治体はふるさと寄附金に伴う控除から除外するというふうに来年度なる予定となっております。

うちとしましては、あくまでも国の指針の範囲内でできるだけ寄附金を集めていきたいというようなスタンスでやっていくつもりとしております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうしますと、3千万円の予算ということは、当然、赤字は覚悟ということですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

赤字という表現ですけれども、今の8千万円という数字につきましては、清須市の方が他の自治体に寄附をされて、それに生じる清須市の市民税の控除。要は、悪く言うと、清須市から抜かれる金額になります。

これとは別に、他の自治体から清須市に寄附をされる方が30年度の決算見込みですけれども、今のところ5千300万円ほど入っております。この5千300万円と8千万円でも8千万円のほうが多いわけですけれども、ただ、うちが返礼品を出して寄附金を集める行為自体を仮にやめたとしても、清須市から抜かれる8千万円というのは、どうしても国の制度でやっておることですので、これはうちがどうしようとこれは抜かれることですので、であるならば、国の制度の範囲内で、できるだけ多い金額を集めて、清須市に寄附をしていただくというような方向性でいきたいというふうには思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうしますと、入ってくるのはそれほどこちらから積極的にPRすることなく、これぐらいしか入ってこんということであるなら、例えば、出ていくほうですね、これを制御するような。当

然、市の職員さんは、まさか他市へ寄附されとる人は多分いないと思うんですけど、そういったことも含めて、市民の皆さんが、清須市はそんなに寄附がなくて、よそに出ていくほうが多いというようなことを知らしめるというかね、そんなようなことは考えてないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

全国的に見ますと、東京のどこかの区が余りにも出て行って困るということで、その区民の方に対しまして、ふるさと納税は極力やってくれるなど。やることによって地元の自治体のほうが赤字になるというようなPRをやっておったというような記憶はありますけれども、それに準じて清須市もということですが、そういうことについては、今後どのような形で、今、返礼品率がかなり落ちて、今度、市の実績で5千万円と申しあげましたけれども、それより減るという見込みの中で3千万円という予算計上をさせていただきましたけれども、そこら辺また入ってくる実績等々を勘案しまして、その方向性については検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

今回、2千万円の減になっておりますが、まず、その理由からお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

先ほど言いましたように、今回5千300万円ほど入ってくる見込みとなっております。御存じのように、国のほうからかなり厳しくいろいろなルールが定められました。それによりまして、清須市の一番人気でありましたC o C o 壺さんが出せなくなったということで、そちらのほうを約6割程度ですね、ですので、4割減というところで見込みまして、それでも多いのかなというふうな感覚はありますけれども、実質減った分を予算額から落としますとかなりの影響になりますので、あとは6割程度で予算組みをさせていただきまして、あと、どういうふうな動向になる

か、また、うちの営業努力といいますか、そういったところで3千万円を目指していきたいというふうを考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今おっしゃって、以前の議会のときにそういったことも少しお聞きしたかと思うんですが、C o C o 壺さんのカレーが、中日新聞にも一面に清須市のことが載りましたけども、国の基準というか規定というか、そういうところに遵守していくということであったんですが、先般、新しくC o C o 壺さんと、それからナカモ味噌さん、それから鬼ころしさんのお酒屋さん、3つがコラボしての新しく清洲城の信長ポークカレーという、観光協会によりまして売り出しのそうしたセレモニーがございまして、私も行かさせていただいたんですが、こうした新しい清須地元のそうしたものを使ったカレーが出てきたわけですね。そのとき5千個つくったっておっしゃっていましたが、ちょうど年度始め、今、売り出しているのであれば、今年度、2千万円も減額する必要があるんですかと思いますが、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

観光協会のほうが作製をしました信長カレーですね、そちらのほうは、うちのほうも存じております。今後、それを返礼品のほうにする予定で、今、動いております。

ただ、カレーのほうは作製戸数が2千個でしたか、そういった数量です。実質、うちのほうが一番危惧しておりますのは、C o C o 壺のカレーが今まで一番人気で出ておったんですけれども、それはあくまでもC o C o 壺のカレーということで人気があったのかというところがありますので、今回作製したのは清須オリジナルカレーということですので、それが果たして今までのC o C o 壺同様の人気があるのかどうかというのは全く不透明なところであります。ですので、今回、ふるさと納税として返礼品を出しますけれども、そちらのほうでかなり好評であった場合については、また増産した上で、ふるさと納税でそちらのほうをより多くPRしていくということまでは産業課のほうと、今現在、話のほうはさせていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

5千個とおっしゃいました。5千個つくりましたということで、5千個が多いの少ないのか、ふるさと納税に使うにとしては私はわからないんですが、私もふるさとのやかたで購入したんですけども、パッケージもC o C o 壺という表示もありましたし、今、C o C o 壺オンリーという懸念をしてみえると思うんですけども、C o C o 壺もしっかり表示してありましたので、で、あれば、4割減というのは大きいんじゃないかなと思うんですが、懸念はよくわかりますよ。だけど、反対にそれを今度はC o C o 壺にかわって売り出していこうという、その意欲みたいなものはあわせていかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

そうですね、本当にこちらのほうにつきましては過大評価もいけないということで、こういうような形で予算計上のほうはさせていただきましたけれども、本当に今の見込みではこういうふうな見込みは立てておりますけれども、今後、観光協会がつくった信長カレーが本当に以前のC o C o 壺同様なカレーと一緒にような人気があれば、また追って補正対応させていただいて、対応のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

C o C o 壺がふるさと返礼品で一番大きな人気で、特に関東方面ともおっしゃいました。で、あれば、うちの一番のメインに出して、地元の人にも知ってもらうのはそうなんですけども、もっともっとそれをPR、しかも、信長と清洲城が入っていてパッケージもすごくよかったですよ。清洲城信長ポークカレーって、先にはポークだけじゃなくて、鶏バージョンだったり、ビーフバージョンだったりということも考えているということもおっしゃったんですけど、そこは6割、7割需要があるならば、そこに企画としても力を入れて、先ほど富田委員が、それほどよそに持っていられるみたいであれば、それは力を入れて、何とかPRになってくると思うんですが、して

いただきたいと思うんですが、最後、御決意だけお聞きします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

清須市の特産品として観光協会も力を入れて作製したカレーですので、今後、第2弾、第3弾が出るかというところにつきましては、また、観光協会の考えでございますでしょうけれども、そういったことで、企画政策課としましても、観光協会がつくった、そういったもののPRにつきましてはどんどんやっていきたいというふうに思っておりますので、ふるさと納税がそういった全国発信のPRとなるということであれば、十分、うちのほうも協力のほうは惜しまないというふうに考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今のふるさと納税の中で入ってくるのは、それは確かに皆さん、いろいろ河口さんのほうでもやっていかないかと思うんですけど、それよりも、もう1つは、出すほうを抑える意味で、私は、できるだけせんでちょうよと、そういうふるさと納税の話題があればそういうことも申し上げるわけなんですけどね。これは河口さんか副市長かどちらか御回答をいただきたいんですけど、職員の中に出るのを抑える意味で、せめて内輪から出ないように何かペナルティを課すとか、もちろんここに見える幹部職員はそんな人は一人もないと思うんですけども、出るのを防がないかと思うんだわ。厳しく職員には、よそへ寄附しとるのは本当に職員かというくらい僕だったら怒り心頭になると思うんですけども、その辺いかがですか。何か日ごろからそういうことをやってらっしゃるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課、河口です。

職員に対しましては、実質、現状は何も通知も出しておりませんし、やっておりますけれども、個人的に、清須市は小さい市ですので、顔を見て、ふるさと納税、当然やったわなというようなプレッシャーをかけながら、市外に住む職員の方々にはかなり協力のほうはしていただいて

おります。また、そういった方にもペナルティをとといいますとなかなか難しいものがありますので、今後、通知ですね、公式なものではないなりに、こういう状況で他に寄附をするとこうなるよというような周知などは、職員始め議員の先生方にも行っていきたいというふうには考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

副市長ね、僕は、1つは市外の人がC o C o壺番に食べようというぐらい、C o C o壺はどんどんどんどんふるさと納税でこっちへ寄附してもらうのはええわね。清須市に在住の副市長を始めね、出ていかんように何らか通知がね、新年の挨拶に市長が訓示するなりさ、それは越権にも何もならんと思うだわね。働き方の中でパワハラにもならんのにやさ、清須市は愛するんだっただけで出ていくなよというぐらい、出すんじゃないぞというくらいさ、どうなんですか。副市長、それくらいの気合いを持たんと、こんなもの出ていくのを指をくわえて見とるだけではいかんと思うんだよ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

この制度自体が、今、皆さん御存じのとおり、ふるさと納税というショッピングサイトのような形になっておるんで、そこが国が今、大きく視点を変えて、それではいかんだらうということで、制度の改正等始めとると思うんですけども、そこを国民以下、市の職員もそうですけれども、個々に使われるという思いとは別に、制度がそういうふうになってきておるといっても少し理解はしてあげんといかんところも多々あると思うんですね。

今、清須市の市民は、市のものには納税できないんで、そこがポイントのところもあるもんですか、それは物なしにといところは少しできるように、今、担当のほうも考えておりますので、そういったところも踏まえて、そういうこともできるように、市に納税できるということであれば多々ふえていくとも思いますんで、その制度の市内の制度の中で少し検討を加えて、それもできるように、市の中に寄附が落とせるような形の仕組みにしていくのが先決かなというふうに思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

もう1つ言いたいのは、うちが売上をたくさん上げる。それは当然の努力であって、もう1つは、職員の中から寄附をして、近江牛を食べたわとか言っておってはいかんという話を職員一丸となって、せめて入るのが難しかったら出るのを抑えと。市民と一緒に頑張ってよそを出すような、そやなくて、市も財政的に苦しくなって、行く行くはあんた方に返ってくるんだよということで、余りそんなことをやるなということと同時に、職員みずからがお城を守らんとさということの話ね。そういうことでひとつよろしくお願いします。

これ以上いいわ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

3千万円ということで見込んでみえるということなんですけど、ふるさと納税によって収入が減る部分、差額の部分ですね、出と入りの部分。これは地方交付税の交付金で国のほうから還付が受けれるという話も聞くんですけど、実際のところは、いろんなものを調べますと、赤字分については70から75%戻るということを聞くんですけど、実際のところはどうなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

普通交付税の算定上、基準財政需要額と収入額がありまして、その差額が交付税としてもらえるわけですが、寄附金でうちから出ていった金額、先ほど8千100万円と言いましたけれども、この金額はうちの収入から8千100万円の75%は抜かれる形になります。ですので、おのずとその部分は交付税上の基準財政収入額の額が減りますので、交付税上、オンされてくるという形での計算になってきます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それと、今、同僚議員のやりとりの中で1つ気になったことで確認だけしますが、先ほど議員に何の周知をされると言われた。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

先ほど浅井委員の中から、職員を始め、そういった方々には、他の自治体に寄附すると清須市の税収が減るということを周知をしたらどうかというような御発言でありましたので、職員始め議員の方々にもそういった周知はしていきたいなということをお話しさせていただいたところで。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

企画政策課として周知をされるということで理解していいんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

公式に強制力があるものではありませんけれども、現状を説明した上で、寄附されるとこういうふうになりますよという程度の発信はしていきたいなというふうに思っております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、34、35ページ、よろしいですか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

35ページのほうで雑入のところです。ここは東松島市派遣職員給与等負担金600万円とか、また他にも後ろのほうで上がってきたんですけど、今現在、ずっと毎年行ってらっしゃるんですが、何の関係で行ってらっしゃるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋です。

今、国保年金関係の仕事で、課長補佐級の者が派遣をされております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは毎年、国保と決まっているんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

これは向こうの要望がありますので、そこで応じられるものについてうちが選びまして、そこで派遣をするような形になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは以前お聞きしたんですが、手挙げ方式でお聞きしたんですが、そうですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。

職員に募集を募っております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ちなみに、何人ぐらい手を挙げられるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

今回は最終的に1名でございました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これも以前、質問したんですが、行かれて帰ってみえてからの、そういった向こうに1年間いた。自分としては初めての地でさまざまな勉強をなされた、そうした報告というのは、同じ職員の方にされてますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

これは特に毎回しているということではございませんが、実際、本人とも話をして、そういったことを承諾していただけるのであれば、やるということも可能であると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

市としては、やる方向にはしてないけども、本人が希望があればということになるかと思うんですが、以前、私、土木課のほうでされたときに聞かせていただいて、現地に1年間向こうで、誰もこちらで経験したことのない、そういう環境の中で、そうした災害のところというのは貴重な体験だと思うんです。

そうしたことで、ぜひ、皆さんに研修といいますか、1年間の苦労話も含めてされたらと思うんですが、宮崎部長、いかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、課長がお話ししたように、まず、本人の意思の中でそういった体験をして、多くの職員がそういった気持ちになって、また、みずから手を挙げていただいて、復興のために役立つと。または、もし災害があったときに市のために役立つということの勉強になりますので、よく検討し

ながら今後また考えていきたいと思っております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ぜひ、前向きにね、皆さんには何らかのいいお勉強になると思うので、前向きに検討していただきたいと思えますし、これはいつまで続くとか、まだわからないんですね。どうなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらのほうはいつまでというのは決まっておりますが、東松島市との災害協定だとか、市町村会からの依頼だとか、そういったことがございますので、こちらについては他の自治体ともいろいろ協議をしながら最終的には決めるようなことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、36、37ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、歳出に移ります。

42、43ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

43ページのところで人事事務費というのがありますが、まず、この内容と、これが前年

度から大幅増になっていると思うんですが、その理由を教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

こちらの主なものとしましては、産休・育休代替の派遣職員の委託料、また今回、人事給与システムの導入がございまして、それが6千336万円ほど計上されておりますので、今回それで特に多くなっているという経緯がございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

派遣職員は何人。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。

育休代替の人材派遣でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

何人ぐらい。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

今年度の見込みは26名で見込んでおります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

それと、聞き取れなかったんだけど、システムがどうのこうのと。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事給与システムでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

その説明を。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

今回このシステムを導入する経緯となったのが2点ございまして、平成33年1月1日以降に市区町村に提出する給与支払報告書や税務署に提出する給与所得の源泉徴収票などの支払徴収については、当該支払徴収の枚数が100枚以上の場合に、e-Tax、または光ディスク等による提出が義務づけられたということでございまして、本市はそれに該当してくるということが1点と、もう1つが、平成32年度から会計年度任用職員制度というのが始まりまして、現在の臨時職員や嘱託職員の方などがこの制度に移行してまいります。これにより、これまで各課で行われておりました賃金や年末調整の計算事務が、給与、報酬、賞与、人事院勧告による差額など実施する事務内容がふえるということで複雑化してまいります。これらの問題に対して現在の給与システムでは対応できないということでございまして、今回新たに人事給与システムを導入いたしまして、人事秘書課においてこれらを集約、対応していくというものでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

新給与システム、質問しようかなと思いましたが、高橋委員さんのほうからございましたので、これはやめておきまして、主要施策の概要27ページをごらんいただきたいんですが、事

業内容の中の（２）に特別研修、接遇指導者養成研修など３研修と書いてありますね。３人受講されるということでございまして、この質問をなぜさせていただくかといいますと、私、よく聞くんですが、職員の皆様は立派な方ばかりで、それはいいんですが、庁舎へ来ても、朝返事も無いと。おはようございますと言ったのに返事も無いと。小さな声でぼそぼそと、そういうお話をよく聞くんですよ。だったら朝一番からお邪魔したら、おはようございますと言ったらおはようございますと。横向いて知らん顔はないだろうと、こういう話です。

現在、講習を受けてみえてですね、これは毎年ですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

毎年というふうに決められておるわけじゃないですが、必要に応じてという形になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

それでは、１つだけ質問させていただきますが、市の中ではどのような研修をされてみえますか。それだけお願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

これは接遇の関係でよろしいでしょうか。

今年度の取り組みとしましては、人事秘書課が各課から専任されております接遇リーダー及びサブリーダーというものがおるんですけども、その方々とともに取り組みをしていることにつきましては、まず、接遇の基本確認ということで、昨年１１月下旬に接遇のチェック週間を設けて、職員全員が接遇チェックシートによる自己評価を行いました。

これについて接遇リーダーが職員の自己評価を再評価をいたしまして、また指導を行い、後日、人事秘書課職員による接遇リーダー及びサブリーダーへのヒアリング、意見交換などを行いました。そして、２月には職場診断ということで、来客数の多い市民課、税務課など１０課に対して、窓口対応や電話対応について覆面の調査を行いました。この調査結果を持って現状を把握した上

で、今月ですけども、3月19日に接遇研修を実施するという予定でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

お聞かせいただくと、大変立派なことをおやりになってみえるわけで、それが身になるようにしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

今の関連で、職員研修ということで少しお尋ねしたいと思います。

今、27ページにさまざま書いてございました。1つお聞きしたいのは、以前、私も一般質問等でLGBTですね、性的多様性、認識を持って窓口へ来る人もいらっしゃるの、もちろん障がい者の方も含めてですけど、そうしたLGBTを主とした研修ですが、今これも全国あちこちの自治体で研修を行っております。それと、福祉の部分ですね、視覚障がい者ですとか聴覚障がい者、耳のマークとかも置いてあるんですが、もっともっと福祉的な部門の福祉の窓口を設けようというぐらいの議会でも質問もございますが、そうしたことの研修、それと防災面からいくとHUGという研修、一部やっつけらっしゃるともお聞きしたんですが、今、言いましたような3つの研修というのはやられたことがあるのか、今後予定があるのかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

今、委員が言われた研修というのは、恐らくまだやられてないものではないかと思えますけれども、一般的に、今、法律でも、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいのある方からの何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な配慮を行うことが求められているところでございます。

市役所の窓口におきましても、福祉部局だけの問題ではなく、どの部署においても同じ配慮が

求められるということでございます。そういった意識を職員がより高められるように、福祉部局などと協力しながら、また研修等の検討もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

以前、LGBTは学校教育のほうで申し上げたんですが、今の視覚障がい者ですとか、こうしたことは福祉のほうでも代読・代筆、それから代活字運動ということで、本当に人事のほう全部、窓口対応がほとんどなので言ったんですが、福祉部のほうから言われると、人事のほうに言うてるんだけど、なかなかやってもらえないみたいなことを耳にしたこともあったんですが、その辺のことは、宮崎部長、いかがなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、岸本委員が言われたように、私のほうも既に各テーブルのところに代筆の関係とか、そういったことの福祉的な関係とか、そういった方には優しく対応するようなことは指導しております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

置いてあるのは私も理解はしておりますが、きちんとした研修というのはどうなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

研修については、まだ実施していないところがございますので、先ほど課長が答弁したように、今後いろんな形で、こういった形がいいか福祉部のほうでよく研究しながら考えていきたいと考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

さっき申しました3点、少しでも、1つずつでもやっていただきたいなと思います。

それで、ここでお聞きしたいのは、今年度さまざまヒューマンエラーといいますか、DVといえますか、そういったお知らせしてはいけないことを職員の方が相手の方にDVだとかお知らせしてしまったというのが2、3回あったような気がするんですね。そうしたことで懲罰委員会が設けられて処分があったんですけど、それはそれとしても、起こったときに全庁的にどのように再発防止というのか、検証されて、それを二度と起きてはいけないよという研修なのかわかりませんが、その辺は具体的にどのようにしてみえるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

当然、そういったものが出た場合、すぐ部長会のほうを開催して、まず注意喚起して、徹底的な指導をするような形と、当然、起こったことについては再防止のためのチェックリストとか、そういった形で、再度起きないかということの検証はしております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

しておりますとおっしゃるんですが、二度、三度起きてくるんですが、もうちょっと丁寧に、きちんと具体的にどうなんですか。

一応、再発防止に努める人はよく聞くんですが、またこれが起きたりとかあるんですが、あえてこういったことを取り組んでるとか、そういったことなんかはないんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

表示については機械的な、例えば防止ができるもの。例えば、今回のDVの発覚の関係も、パ

ソコン上で、例えば、点滅して出ないような形とか、既に、例えば、DV関係については、そういった証明書とか何かについては、親の住所は本人はわかるんですけど、子供さんとか奥さんのほうはわからないような状態で記入しないような形に、今、進めています。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

いずれにしても、今後そういったことが、今、研修はしているとおっしゃったので、市民の方にとんでもないことですので、さまざまな命にかかわることも起きてくるので、その辺は戒めていただいて、再発防止に努めていただきたいと思います。

続けて、もう1点いいですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ここは職員人件費、人事課のほうは全職員の人事ということもございますが、保育士のことでお聞きしたいんですが、11月の広報に、保育士、幼稚園の教諭の免許をとった方が5年以上経験の方も正規で採用するというので、この4月から着任になるかと思いますが、どのくらい申し込みがあって、どのくらいまだ足りないのか、足りてるのか、現状をお聞きいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事課、舟橋でございます。

保育士の職務経験者の採用につきましては、保育士または幼稚園教諭として職務経験を5年以上有する方を対象として募集をいたしまして、5名の方を採用するという予定でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

5名で足りてるんですか。まだ足りないんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

最終的に保育士としては22名の採用になる予定でございますが、そのうちの5名という形でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

で、あれば、まだ17名は今後ずっと募集をかけていくということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

これで人数的には正職として足りるということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

社会人枠については、今回初めて取り入れさせていただいて、今年については定数が集まっています。

先ほど課長がお話しした22名というのは、新人を含めて全体の数ですので、そういった形になっております。

よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、44、45ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

私、まだ新人でよくわからないんですけど、広報紙発行費ですね。これは配布業務というのは委託されておるわけですけど、約3万部ですか。これは各家庭にどのように配布されとるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

こちらは業者に委託をしております、そこは中日新聞の販売網を利用して配達をしております。そこから全戸配布という形でやらせていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

中日新聞以外の方はどんなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

中日新聞以外の方も、もちろんこれは関係なく全戸配布ということでございます。ただ、業者がそういったところを使って配達をしておるということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

全戸配布ということですけど、新聞をとってないところもあるんですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

それは、どこの新聞配達所さんが配達されるのか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのエリアというのが大体販売店で決まっておりますので、そのエリアの販売店が配達することになると思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

市の中で転入とか転出とか、空家になったとか、亡くなられたとか、いろいろあると思うんですけど、そこら辺の調整もうまいことやっておられるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのあたり1つ1つ調べるということは難しいんですけども、例えば、新しい物件が建つとかいう形になりますと、そういった販売網の方からのいろいろ情報を得て、増刷したりとか、その辺は臨機応変にやるという形でやっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

それと、こちらのほうには、発行期日が毎月1日というふうに明記されておりますけど、私は苦情を受けたことがありまして、となりの家が1日に来とるのに、うちは3日の日に来たとかね。これは配達所によるんですかね。違うんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

契約上では月初めから3日間で配達をするということになっておりますので、どうしても多少の誤差が出てしまうというところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

なるべく1日に楽しみに待っておられる方が結構みえまして、何でうちだけ1日に来ないんだというふうに言われたことがありますので、なるべく1日なら1日に全戸配布できるようにやっていただきたいなということで質問を終わります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今の富田委員の関連ですが、広報ですけど、市民記者が行くという市民の方が書いてらっしゃるところがあるんですが、ああいう記事があると身近に読みたくなるというのがあるんですが、そろそろもうちょっと広げて市民が書けるような枠というか、お考えじゃないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

現在、広報担当と年に何回かテーマを決めた特集を行うことを、今、考えておまして、例えば、座談会とかインタビュー形式で市民参加型の特集ページを制作するなど、いろいろやり方があると思いますので、そのあたりは今後研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

考えていらっしゃるなら期待しておりますが、他市のを見ますと、例えば、子育て世代のお母

さんたちが、今、言われたような座談会をやったり、子育てをテーマにしたりとか、シニアの方だったりとか働いてるお母さんとか若者だとか、テーマをつかって、市民が自分たちで例えば1ページ、2ページは書くよという、そういうところもあるので、お知らせバージョンだけでなく、市民が関心を持てるような、読みやすくなるような、そういうページを期待してます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

そうしましたら、46、47ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

47ページの市民協働推進費というところですけど、これは主要施策のほうを読みますと、市民協働に係る交流の場の開催ということが書かれておるんですが、人と情報が集まる場として開催するということが書いてあって、この辺も詳しくどういうことをやるのか、いつ、どこでどんな人を対象にして何をやるのかお聞かせください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、考えておりますのは、中学校区におきまして、各種の一番最初はボランティア団体等の方から、またボランティアに関心のある方々に寄っていただきまして、問題点の共有ですとか課題等々を話し合っ、情報の横の連絡、横の情報共有をして、ボランティア団体等々の基礎固めをしたいというふうに考えております。

開催につきましては、今のところ来年度に2回から3回、各地区で行いたいなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

2回から3回で中学校区単位でということで、対象がボランティアをやっている方ということ

なんですけど、どれぐらいの人数。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

基本的には、ボランティアというか、そういった活動をしていただく方の基礎固めというか、すそ野を広げるという考えでやっております。

ただ、今、そういった興味のある方、集まってくださいと言っても、ただ漠然としておりますので、一番手っ取り早いとか一番わかりやすいのは、今、ボランティアで活動してみえる方が既にやっていますので、そういった方々を中心にお声かけをして、そういった方々からいろんな口コミで広げて、いろんな方を集めていきたいというふうに考えておまして、想定人員としては多くと考えておりますけれども、具体的に何人、何十人を対象にということまでは今は決め切っていない状況です。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ボランティアというと、定義がいろいろやってる方、多分、市が把握してないような方もたくさんおると思うんですけど、今回、ボランティアの方という場合は、どんな人を指しているんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、考えておりますのは、確かに委員言われるように、うちが把握してない団体とか個人でやってみえる方も多くいるということは理解しております。

ただ、うちのほうがお声かけするのに一番わかりやすいのは、社会福祉協議会のほうに登録しておりますボラ連の方々ですね。あと、企業の方ですとか、企業でもボランティアをやってみえる方もおみえになりますし、また、市政推進委員の方も活動してみえますので、そういった方々にはお声かけをして、そういった方々から、もっと広げていただいとというふうに考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、言ったように、市政推進委員が例えば地域のリーダー的な方々から、どういう人材がおるんだということも聞き取りしながら集めようという考えがあるということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

そうですね、そういった方々から、そういったことをやりますから、そういった場に参加してくださいというような形でいきたいなというふうに考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

とりあえず、今回集めてみて、そこから次の展開というのはどんな考えか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

一番理想としておりますのは、そういった集まりが自主的に集まって、自主的に運営していただけるというのが一番理想としております。

今回うちのほうがお声かけをさせていただいて、そういうふうに寄っていただけてやるわけですが、一番理想としておりますのは、そういったことが行政のほうの手を離れても、集まっていた方が自発的にまた人を寄せて、そういったものをつくっていただけるというのが一番理想としておるところですので、そういったふうに動いたらなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

集める場所はどこになるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

各地区の公共施設でやろうかと思っておりますので、各地区の代表的な公共施設。各地区の公会堂とか、そういったところではなくて、各地区にございます公共施設でやりたいなというふう
に思っております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ぜひ、市が考える市民協働の取っかかりというか、スタートとして、ぜひ実りあるものにして
いただきますことをお願いして終わります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

あしがるバスの件で質問します。まず、あしがるバス、統計をとってみえると思うんですが、
利用者層がわかりましたらお願いしたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課、河口です。

利用者層につきましては、ほとんど老人の方を中心に利用していただいていると考えておりま
す。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

私も走ってるバスを見て、そうだろうなと思っておるんですが、そこでお伺いしますが、主要
施策の38ページに新たに導入されますバスロケーションシステムというのが書いてありますが、
ここでの説明がありますけども、例えば、私がバス停へいきまして、バスを待っているわけ
ですが、そこへ行きますとどういう動作をすればよろしいんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河川次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

まず、バス停のところ読み取りコードを添付して、スマートフォン、タブレット等でそれを読み取っていただきますと、バスの情報が出てきます。そのバスの情報はこういったものかという、今、例えていうと、グリーンルートのどこどこのバス停で待っておって、それを読み取ると、今のグリーンルートのバスがどこにおって、どこどこのバス停には何分ごろつくというような情報がケータイ及びタブレットで見れるというようなシステムとなっております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

そこですね、私、否定的な質問ばかりするんですが、先ほどおっしゃいましたお年寄りだという話ですよ。お年寄りイコール、スマホ、タブレットにはなりませんよね。そのようなときにケータイはだめですよ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河川次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

昔ながら携帯電話では読み取りのほうはできないというふうに今のところは考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

そうしますと、話が續くんですが、利用者ってあるんですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河川次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

今、委員の御指摘につきましても、我々のほうも危惧しておるところであります。

一番いいのは、名古屋市さんであったと思いますけれども、各バス停に、前のバス停を出たよですとか、今どこを走っているよというような掲示板を各バス停に載せるという方法が一番理にかなっておるとおりますけれども、いかんせん、かなりの経費になります。そちらのほうはうち

のほうも経費的にはできないなということで、現状ですけれども、遅れが出た場合につきましては、かなり市役所のほうに、今どこで待っておって、何分に来るはずなんだけど、まだ来ないというような電話がかなりの頻度でかかってきます。そういう電話がかかってきたときに、実質、例えば10分遅れておるという場合は、バスの運転手から無線で、今、何々ルート10分遅れが出ておりますというような報告はあるんですけれども、数分単位の遅れでは我々のほうも今現状、把握してない状態です。そういう状況下で、とりあえず電話でそういった対応をするために、市役所内でも、今どこのバスがどこを走っておるといふのをタイムリーに把握する意味も含めまして、こちらのほうのシステムのほうは導入したいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

私も本当はバス停に電光掲示板みたいなついてまして、今、バスはどこを走ってます。あと何分ぐらいで、それをやったら大変なお金になりますから、それは正直言いまして、無理だろうなと思っております。

そこでお聞きしますけれども、39ページに主な支出科目で、委託料が168万2千円と、それから使用料及び賃借料で19万5千円とここにありますが、この中で経常的にかかってくる費用というのは19万5千円だけですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

こちらのほうのシステムにつきましては、かなりの業者さんが出ております。いろんな種類が出ております。そちらのほうで、今、うちのほうが予算を積算する上で数社聞き取りをした上で代表的な予算が上がっておるわけですが、契約する業者によっていろんな支払い形態等々も違ってきますので、一括で払う場合ですとか、リースで払っていくという場合がございますので、そちらのほうは今のところ業者が決まってくるものです。

ただ、一言言えるのは、委託料の中でかなり膨大な金額が上がってきておりますけれども、こちらのほうで経常的に要るものではないということだけは、今、はっきりしているところであります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

最後に聞きますけれど、試行ではないですか。試行じゃないということですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

そうです。試行段階で、例えば、1年、2年でやめるというのではなく、今、考えておりますのは、どうしても機械物ですので、プログラム物と機械物ですので、あえて4年か5年のリースで今のところ考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

同じところでお聞きしたいんですが、本年度は約7千200万円計上してありまして、昨年が5千400万円、予算でございました。これはバス1台増便した分を当初からの1年分がふえたということの理解でいいんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

1年分ということではなくて、こちらの増便につきましては30年度の10月から増便しておりますので、30年度予算に半年分のついでに、31年度分に通年ベース1年分になりますので、実質ふえたのが半年分ということになります。

こちらの増額分につきましては、実質1台増車したことによる増額だけではなくて、今、タクシー業界の人件費不足ということで、かなり人件費のアップがされておりますので、実質的に1台増便した部分がこの金額イコールではないということだけは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、今おっしゃったタクシー業界の件費というのはどのくらい高くなったんですか。具体的には、上がりというか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

これはかなり細かい計算式の話になりますので、ざくっと申し上げますと、増便分とその他の部分で約半々の増額分になってきております。

件費だけでいきますと、増便分以外のところでの件費分の増額は今のところつかんでおる金額としては300万円程度で、それに増便によって人がふえてきますので、それにオンされる形の判断は、把握しております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、高齢者の運転免許証を返納された方でバスのほうにということ、ちょうど始まって1年ぐらいになるんですかね。去年の1月ぐらいから何人ぐらいトータルになりますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

免許証返納の実績につきましては、月々の発行者数につきましては、さほど大きな伸びは示していない状態となっております。大体平均的に1か月で10件程度の発行です。

ただ、今まで3か月から12か月に期間を延長しましたので、今までですと3か月で切れていた部分が、ずっとその部分が累積で上がってきますので、利用してみえる方はかなり多くなってきております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それでは、最後に1点ですが、利用者の件ですけれども、平成30年度で約5万8千人見込んであります。現況はどうかということと、来年度は延べ6万4千400人予定してありますが、この見込みといたしますか、まず、当初予算で上がっている30年度の5万8千人に対して、現状はどうですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今のところ、コミュニティバスの利用者数につきましては、増便する前から上がってきておりまして、大体頭打ちするだろうということで、1台増車のほうをさせていただきました。それに合わせて、今の既存の便についても増便させていただいた経緯もございますので、実質、今の統計的にいいますと、単純にいろんなところが伸びつつ、新設させていただいたブルールートが単純に、1か月で申し上げますと、月1千名ずつぐらいふえてきております。乗ってきておりますので、純粹にその部分がオンされたぐらいで伸びておりますので、来年度につきましてもこの部分が今年度の実績よりオンされてくるような実績でいくんじゃないかというふうに、うちのほうは判断しております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

一応、延べ約6万4千400人という見込みで大丈夫ですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

で、いけるというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。ありがとうございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

清洲城周辺にぎわい創出検討費のところですが、これはいつも各議員さんのほうから一般質問のほうでよく質問されるわけですが、清洲城を絡めた貝塚資料館との導線の整備とかいうことでよく質問に出されるんですけど、今回、民間事業者を含めた業者さんに頼んで調査をするということで計上されとるわけですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今回計上させていただきましたのは、清洲城周辺のにぎわい創出について、どういった方向性でいくと。ある程度、うちのほうも方向性は持っておりますけれども、民間の企業の方々の視点でどういうふうに見えておるのかというのを調査するための経費と、あわせて貝塚資料館が32年度秋にオープンされますので、それに向けての導線整備の考え方ですとか、そういったものもあわせていこうと思っておりますので、そちらのほうは32年度秋までには形にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

今現在ですけど、清須市と麒麟ビールが提携されてイベントをやっていますよね。御存じですかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

産業課が主導となってやっておるやつですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

清洲公園で20歳以上のカップルが写真を撮られて、その写真をキリンビールに持っていくとビールをいただいたり、写真を額にさせていただけるとかいう、何かコラボしてやってみえるようですけど、いわゆる清洲城周辺ということで、貝塚資料館のほうとも合わせての導線ということですけど、民間のキリンビールさんを入れたトライアングルのような形のにぎわい創出というか、その辺のことは考えてますかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、導線整備の中で貝塚資料館と清洲城の導線整備に合わせて、キリンビールさんとのトライアングルの導線整備というところは、今現時点ではそういった視点はございませんけれども、前々から言われておりますように、キリンビールさんは年間10万人の集客をする施設ですので、そういった集客施設で寄っていただいた方々を清洲城、また貝塚資料館のほうにどういうふうに導くのかというものについては検討するところであるということは認識しております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

これはレンタサイクルのほうも関連してくると思うんですけど、レンタサイクルは今、新清洲だけです、貸し出しポイントは。そういうふうに清洲城周辺のにぎわい創出ということを見ると、JRの清洲なんかも、今回でもキリンビールさんの企画なんかですと、JR清洲から清洲公園へ行って写真を撮って、また、そのまま自転車でキリンビールのほうへ行くというあれもあると思うんです。そして、レンタサイクルのほうを見ると4月からしかやってないんですよ。今現在そういう企画をやっておるのに、レンタサイクルのほうは4月。その辺のバランスがとれ

てないというか、本当に連携し合っておるのかというのが疑問に残るんですけど、その辺どうですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

レンタサイクルにつきましては、過去からずっとやっておる過程で、枇杷島駅からJR清洲駅、いろんな駅から一番最初はスタートしておりまして、それらの実績を見た上で、今現在、新清洲駅だけになっておるのが状況です。利用状況がかなり他の駅は少なかったですので、今は新清洲駅になっております。

他の事業とのコラボというような委員の御発言ですけれども、来年度、産業課のほうで予定しております謎解きゲームですとか、そういったものにつきましては、今、産業課のほうとかなり市内をめぐる距離もあるということで、レンタサイクルを利用した上でのそういった事業展開ということを産業課と、今、調整中ですので、今後は委員言われるように、そういったソフト事業とレンタサイクルの連携というのも視野に入れて検討はしていきたいと考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

同じところでお聞きしたいんですけど、1千230万円ということですけど、こういった声は多くの方が望んでいることだと思って結構なんですけど、数字を見るとえらい高いなというように私、感じたんですけど、サウンディングとか、ここの意味合いもわかりませんし、なぜこんなにかかるのか教えていただけますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

サウンディング調査というものについて、この1千200万円全てが費やされるということではなくて、その1千200万円のうち、先ほど私、申しあげましたみたいな調査ですね、サウンディング調査プラス貝塚資料館との導線整備ですね、そういったことのできれば設計というところまで持っていきたいというふうに思っておりますので、そういった調査検討費もここに含まれております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そうすると、設計のほうが大分バランス的には多いということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

導線の整備も、導線の場所ですとか、こういった形でそれを整備していくのかということについて、ソフト事業も絡めた上での検討になりますので、設計が中心というよりも、そういった形づくりですね、考え方等の調査、また答え出しというところになってこようかと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

内訳はどうなっているんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、手元に持っておりますのが、サウンディング調査で大体800万円前後、その残りが貝塚資料館との導線の関係になってきます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

サウンディング調査は民間事業者、これはどんな業者に委託する予定ですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

委託先としましては、コンサル系の会社になってこようかと思えますけれども、そういったコンサル系の会社と契約をして、そういったところを介しまして、各種民間の事業者の方の聞き取りを行うというような形になってきます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

お金をたくさんかけられるので、立派なものがきつとできるんだろうなと思いますので、よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関係なんですけど、これから業者選定もされると思うんですが、市のほうとしては、32年に向かって導線の整備ありきで進められている事業ということで予算計上されておるという理解でいいんですよね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、言われた導線整備というのは、貝塚資料館と清洲城周辺への導線整備ということですので、そういったことでしたら、そちらのほうは何らかの形にはしていくというふうに考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほど課長のほうが、市としては大体の形が頭にはあるという話で、32年の秋までに導線の

整備をするということで、導線整備するには調査した状況にもよりますが、かなりの費用が。例えば、土地の収用までするのか、いろんな話が出てくると思うんですけど、32年度はかなりの予算を必要としますよね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

導線整備ということで、どれぐらいの規模をイメージするかということですが、今のところ、今、委員が言われたように、そういった歩道を広げて用地買収までして大々的ということではなく、今ある既存の歩道等を活用してカラー舗装ですとか、何かそういった歩いていただける方に退屈しないような方法を打つというような程度で考えておりますので、今、委員が言われるようなイメージの中ではかなり大々的なイメージは持っておられると思いますけれども、正直、そこまでの導線整備というところまでは、期間的なこともございますので、難しいのかなというふうに今のところは判断しております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

最終的に建設費がどのぐらいの規模になるかわかりませんが、さっき言われた1千230万円は、それに対する設計費を含むでよろしいんですよね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、調査していく段階で、先ほど私が言いましたカラー舗装ですとかペインティング程度であれば、実質、設計会社を入れることなく、うちのほうの手で数量表さえあれば工事費の積算のほうはできますので、そういった場合については設計費の計上はございませんけれども、もう少しやる過程で、道路形態までいじらなあかんよねというような話になれば、若干の設計のほうが出てくる可能性もあります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

道路形態もいじるのかどうかこれからということなんだけど、この1千230万円と微妙な数字が出ているのを見ると、どこかの業者に見積もりをとったのか、何かされたと思うんですけど、1つの業者でこれをやられる、この委託は。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今のところそのように考えております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市のプランを業者に伝えて、最終的な32年までにこの導線部分、にぎわい創出にどのぐらい予算を組むというのが企画の中ではでき上がって進んでいくと。その中で調査費用としてはこれぐらいのものは必要だということでもいいんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今の委員の中で導線のことにつきましては、貝塚資料館と清洲城の導線の整備につきましては、ある程度イメージづけのほうは当然されて、今のところ腹の中には持っておりますけれども、清洲城周辺のサウンディングにつきましては、こういうふうでというような確たるイメージというところまでは今のところは持っていないというのが現状となっております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは取っかかりとして、これからもっとこれ以上に支出が出ていくということになると思うんで、これは議員さんのほうにも理解していただくためにも、市が今、持ってみえるイメージを伝えていただかんといかんと思いますので、また、よろしくお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

一度ここで11時10分まで休憩させていただきたいと思います。

(時に午前10時54分 休憩)

(時に午前11時10分 再開)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの46、47ページのところで他に質問ございませんか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

元気な清須ふるさと応援費ということで、ここに計上されている1千853万8千円は全てふるさと納税にかかわるものなのか。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長 (河口 直彦君)

企画政策課、河口です。

そのとおり、ふるさと納税に係る歳出関係がこちらのほうの計上となっております。

以上です。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私、よくわからんですけど、このふるさと納税の制度そのものが、32ページの主要施策の概要を読みますと、市の物産品のPRのためにやっているというような書き方がしてあるんですけど、今いろいろ話題になっております泉佐野市等の問題もありまして、総務省のほうが大幅な見直しというか、厳しくしていくということで、今月いっぱい、6月1日からはということなんですけど、うちの市のほうにとってはいいお話かなというふうに私は個人的には感じたわけですね。

同じ返礼品の30%をきちんと皆さん守ると。具体的に言いますと、泉佐野市は1万円の寄附金でビールが1ケースもらえると。うちのほうは3千円相当しかもらえないというような大きく差があるので、その辺が精査されますと、これからふるさと納税をどういう地域に納税したいかという、市の魅力をPRするというのが1つ大事なかなというふうに思うんですけど、その辺を

見ますと、うちのほうがポータルサイトでさとふるのほうを使ってみえると思うんですが、ポータルサイトで一番アクセスが多いのは、今はさとふるとチョイスのほうですかね。そちらのほうにはうちはかかわってない。うちのほうの数字だけ見ますと、いろんなところと契約して要らん経費を使うよりも、経費を抑えようかということを出とると思うんですけど、ここの出ている1千800万円、3千万円取りに行くには大き過ぎないかということをおもうんですけど、ここを抑えることはできるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河川次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

今のところ、こちらのほうに掲げてあります歳出面につきましては、正直申し上げて、さほどの余裕は持っておりません。この中に歳出を抑えるということになりますと、例えて言うと、広告費というのがこの中に組んでございます。広告費って何かといいますと、例えて言うと、関東圏のバスとか電車に広告を打ったり、新聞に載せたりというような、そういった広告費をこの中に載せてあるんですけども、今、国からの通知で、先ほど委員がおっしゃられたように、返礼品の金額を30%、3割に抑えろよというのを合わせて、総支出金額を寄附金額の5割に抑えろというようなこともございますので、おのずとそれに見合っ、そういった広告費だとか削らざるを得ない状態になってきますので、そこら辺は国の考え方に沿ってやるということですので、ある程度こちらのほうはスリム化されるのかなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

5割に抑えるという話ですけど、今この数字だけ見ますと、3千万円の寄附を受けるに当たって61%使ってみえるわけですね。これが5割になるということではないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河川次長。

企画部次長兼企画政策課長（河川 直彦君）

こちらのほうにつきましては、予算額ですので、決算額でいいますと、今のところ最新29年度実績で見ますと52%ぐらいにうちはなっておりますので、そちらのほうは何とか5割に

切らないとうちも対象外自治体になってしまいますので、そこら辺は少し知恵を絞りながら5割に抑える方法は考えていきたい。今やっておる最中です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほども申しあげましたけど、うちの目的等を見ますと、物産品のPRをしてということなんですけど、この部分に重きを置いてということの考え方でふるさと納税を今後進めていくという理解でいいのか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

どうしても今の国の指針によりますと、その自治体内でつくられたもの、また地場産品に限るということになってきますので、返礼品自体はどこ自治体も物産品という言葉が適切なかわからないですけども、特産的なものが返礼品になってくるといふふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

多分、総務省も当初の目的とは違う形で動き過ぎた自治体の一部あったんで、これから精査していくということになると思うんですけど、返礼品だけが目的の寄附金というところに重きを置くと、うちとしては物産品が少ない。物産品の品目を見てもかなり少ないですよ。もっと清須の中には返礼品として魅力的なものがあると思うんですけど、返礼品のほうに商品開発していただくというのか、今ある業者の方にもっと参加していただく。そういうこともこれから進めないかんとは思うんですけど、事業目的による寄附というものがふるさと納税の中にあるんですけど、うちの市に寄附される方はほとんど特別事業に対して関心を寄せてみえないということだと思うんですけど、もう少し書き方を上手にできんのかなというのを物すごく思うんですけど、他の自治体ですとか、返礼品目当てじゃなく、そのサイトを開くだけで市の活気というか、魅力を感じるというのが見られるんですけど、残念ながら、うちの市を見ますと、全くやる気がないなど。申しわけないけども、市長の公約の7本の柱が議会に配られた資料の簡素版が出ておるような、

そういう印象を受けるんですけど、他の自治体は順番にふえてきたんですけど、ガバナンスクラウドファンディング、これは今、ふえて、そういうところに着目点を置いて寄附される方も今後ふえてくると思うんで、その辺の工夫をしてあげると、そこで清須市の先ほどからの清洲城を取り巻く周辺というところでも、本当に1つの案としては、例えば、清洲城をもっと魅力あるものにするためには、こういう事業をやるから寄附をお願いしたいとか、五条川の桜を守るためにこういうことをしたいとか、そういう魅力あるものを出していただくと、私どもも同級生なんかでも外に出ておる人間で、生まれ育った清須に寄附したいんだけど、何か魅力がないなという、返礼品目当ての方も多くみえるんだとは思んですけど、その辺のことも工夫していただけると

など。

先ほども言いましたけども、これから職員や議員のほうに何なりお知らせをしていくということなんですけど、その中に本当に実際問題、どういう資料をつくられるかわかりませんが、さっきの地方交付税の交付金ということもありますので、本当にこんな数字なら手を出さんほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですけど、その辺の試算はしてみえます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

そこら辺のところは手を出す云々というのは、この制度自体から撤退という。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

数字だけで、今のやり方ではね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

そうですね、数字だけ見ますと、先ほど来からずっとお話に上がっております8千万円抜けて5千万円しか入ってこない。その5千万円のうちにも、先ほど委員言われたように、5割、6割という経費がかかっておるよという制度組み立てになってきておりますけれども、ふるさと納税の制度自体が各自治体がこうしたい、ああしたい、これはおかしいというようなものではなく、国が組み立てた制度でありますので、その国の組み立てた制度の範囲内で、うちがより得をする

とまではいかないですけれども、より損をしない形で何らかの運用は知恵を絞って考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

十分理解してみえるで、いいと思いますけども、本当にサイトを見ますとね、寄附するかしないかは別にして、ある意味、清須市の情報発信の場でもあるというところにおいては、もう少し色のついたものにしていただくといいのかなというふうに思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

今の関連ですが、1点。

決算のときでしたか、お聞きしたんですが、返礼品というものではなくてソフト部分で、例えば、家がこちらにあるということで、草刈りですとか、家の見守りといいますか、そういったこととか、自分の親がこっちにいるとか、見守りだとか、そうしたことを申し上げたときに、今後検討ということをおっしゃったような気がするんですが、その部分というのは検討はしていってらっしゃるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

以前の委員会で、商品だけではなくソフト事業も何らかということで、今、検討しておるとい話をさせていただきました。実質、企業名をそのときも出させていただいたんですけども、ベンリーさん。旧西枇杷のところに本社を構えておりますそちらのほうの業者さんと調整をさせていただいて、どういった返礼品をということで話をさせていただいて、今まさに動いておる最中で、普通の商品を出すのでも、さとふるとのやりとりで1か月以上かかる形になっておりますので、今ちょうどその最中ですので、来年度4月、5月にはそういった商品は出てくる。ソフト事業と

してエアコンと換気扇の掃除ですね、そういったものが返礼品として出てくるというふうにな
っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

進んでいるということは、ベンリーさんというと、おっしゃったように、草取りとかお掃除と
か、そういう部分ですよね。特にベンリーさんの他は見守りとかって私、言ったんですけど、そ
の他は特にお考えじゃないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、ソフト事業としまして、一番最初にベンリーさんというところで話をさせていただいて、
先ほど言いましたように、換気扇とエアコンの掃除ということで、今、進んでおる最中です。

そのソフト事業的にどういった反応があるかということも見たいですので、他の自治体では、
あのとき委員さんが言われたように、シルバーさんですとか、そういったところを活用してとい
うお声もいただいております。シルバーさんの活用につきましては、そのソフト事業のそういっ
た利用状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

4月、5月から進められるかなとおっしゃったんですが、先ほどありましたように、そのP
Rといますかね、ホームページ、もちろん広報もですけど、望んでいらっしゃる方が多いと思
いますので、周知のほうをしっかりと願います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

コミュニティバスの関係なんですけど、高齢化が進んでますます重要になってくると思います

が、昨年10月に1ルートふやして、ポイントも変更等もあって結構なことだと思うんですけど、まだまだ空白地帯というのがあると思うんですが、高齢の方が5分以内で停留所に行ける範囲は、300メートル以内と設定したとして、そこへアクセスできない地域の範囲、あるいは範囲に含まれる人口がわかっていたら教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、委員の御質問にありましたような数字的な資料につきましては、うちとしましては数字的な統計はとっておりません。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういったサービスに割とたやすくアクセスできる方とできない方というこの分析というのは必要じゃないですか。そこら辺、どれぐらいの割合でそうでありそうでないという、そういう中で考えていかなきゃいけないんじゃないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、コミュニティバスにつきまして、御存じのように、4ルート動いております。その中で意見というのはいろいろいただきます。そうした中で、確かに、今、全くバスが走ってない地域があるのもうちのほうも当然理解しております。

そうした中で要望もございませぬけれども、あくまでも公共交通会議の中で限られた予算というとあれですけれども、どうしても青天井で台数をふやすわけにもいきませんので、そういったある程度の清須に合った予算額の範囲内でどのように効率的にバスを動かすかということを経験した上で今の状況になっております。

この今の状況について意見もいろいろございませぬけれども、そういった御意見につきましては、公共交通会議を始め、そういった有識者の方も含めた議論の中で、今後どういうふうに進めていったらいいのかというところは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

一度、公平性という観点からも、そういった検討というか、議論の中でしていただきたいと思
いますし、ルートの増便という市域と辺境というんですか、境界上にあるようなところが外れ、
効率で求めるとそうなると思うんですけど、というふうを感じるんですね。そういった方々のほ
うが端っこといったら悪いんですけど、市内の公共施設にアクセスというのは当然悪いと思いま
すし、そういった観点からも、ぜひそこら辺の数字から検討していただいて、もちろんお金の問題
なんで予算のこともあると思いますけど、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1個ですね、こういったバスの事業というのは黒字になることはないと思うんですが、そ
れを抑えるために民間の活用とか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

例えば、北名古屋が最近、医療機関のあるバスを西名古屋医師会と一緒に始めたということも
聞いてますし、豊明がオンデマンドの薬局とコラボしてやってることも聞いたんですが、そうい
った検討とかもしていく必要があるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

北名古屋市さんのほうが医療系の場所を中心に、今、バスを動かすところについて補助金を出
すというようなことにつきましては、私どものほうも把握のほうはしております。

ただ、具体的に清須市としてそれがどうなのかということについては、今、委員の質問の中にも
ありましたように、西名古屋医師会が中心となってやっておる事業ですけれども、実質それが清
須市でというところは、今のところはお声もいただいておりません。

ただ、北名古屋市さんと清須市とはバスのコンセプト自体が全く違う状況であります。例えて
言いますと、北名古屋市については、医療系、午前中、1日1本しか通らないというような状況
の中で、そういった病院にかかる人をどうしようという発想であったのなと思います。ただ、う
ちの場合は、御存じのように、かなりの本数、1時間に1本、また2時間に1本走っておる状況
ですので、あちらのほうが今の清須市に合っているのかということにつきましては、また改め
て調査・研究をした上での判断になろうかと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

それはそうなんですけど、一般論としての民間の活用ということは。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

例えて言うと、今現在におきましても、スーパー銭湯ですとか、はるひ呼吸器さんは単独のバスを動かしております。

ただ、うちのほうとしてそれを公共交通としてどうかというようなお話になりますと、私どもの公共交通会議に入っております有識者の加藤先生の話によりますと、これは非常に難しい問題で、先ほど委員のお言葉にありましたように、こういった公共交通については黒字になることはないというお言葉がありましたように、加藤先生もまさにそういう発想があります。

そうした中で、より赤字をどういうふうに減らしていくかという考え方の中で1つあるのが、あくまでもああいった民間を走らせている方々については、競合相手という見方もございます。それを逆に、市のほうに取り込んで、市民の利便性に活用するという視点も当然あるのは理解しておりますけれども、そういった両側面の視点があるということで、公共交通会議の場では議論のほうは進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、52、53ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

54、55ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第12号 清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に

ついて説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、提出案件の19ページをお願いいたします。

議案第12号について御説明をいたします。

議案第12号

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する平成30年8月10日付けの公務員人事管理に関する報告に鑑み、長時間労働の是正のための措置を講ずるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

20ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の第8条に第3項としまして、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項は規則で定めるという1項を追加するものでございます。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

浅井委員。

浅井 泰三委員

これって今の4月1日から労働法改正、今、長時間労働に関する働き方改革の中での法令だと思うんだけど、この別に定めるといふ部分は、これを別に定めてあるわけ。例えば、上限を超える残業時間の規制を打ち出すとか、有給休暇の取得に対して義務化されるとか、インターバルを持ちなさいとか、それはどこかであらうわけですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

規則のほうです、人事院のほうも人事院規則のほうでということがございますけども、規則のほうで3つほど主なものがございまして、1つ目として、超過勤務命令の上限時間ということで、今回の改正によりまして各所属長が超過勤務を命じる際の上限時間が設定されまして、1か月について45時間以下、1年について360時間以下となります。ただし、国会国際関係法令協議予算折衝等に従事するなど、業務量や時期が各部署の枠を超えて対立的に決まる比重が決まる部署については、1か月について100時間未満、2か月から6か月平均で80時間以下、1年について720時間以下となります。ただし、1か月につきまして45時間を超えて超過勤務を命じることは、1年について6か月以内に限るという内容がまず1つ目でございます。

2つ目として、上限時間の特例というのがございます。

これは大規模な災害への対応など、重要性・緊急性の高い業務に従事する職員に対しては、先ほどの超過勤務命令の上限時間を超えて超過勤務を命じることができるということでございます。

そして、3つ目としまして、健康確保措置の強化というのがございます。

1か月について100時間以上、または2か月から6か月平均で80時間を超える超過勤務を命じた場合には、当該職員に対して医師による面接指導を行うこととするということと、また、疲労の蓄積が認められる職員からの申し出により、医師の面接指導を行うことが義務となる超過勤務時間を1か月当たり100時間超えから1か月当たり80時間超えに改められるというものが主な内容となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

有給の取得の義務化は、そういうものはある。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

有給の義務化は、地方公務員法で除外規定にはなっておるんですけども、ただ、うちのほうで特定事業主計画というのがございまして、そこで年間10日以上とりましょうという目標を定めております。現況ですと、実績としては1人平均8日ほどになっておるんですけども、10日を目指してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

それは舟橋課長のほうで国のもちろんいろんな規定もあることでしょうし、例えば、今の年間でいう三六協定、今、ちゃんと会社と結んでますか、組合の代表のないところは従業員の過半数の代表者が経営者と、いわば、市長や副市長や人事秘書課と交渉してますかというのは規定にあるわけですよね。そうした申し入れというのは、当然、本市の場合は組合がないから、多分そういう声はなかなか拾いづらいと思うんだわね。これも残業時間の中でいろいろあらまがいでやらないわねとか、いろんなことを話し合いされて、今も残業をきちっと締結いうか、上司が規定により超えないようにやっていくのがこれからまたうたわれたものですから、気をつけてやっつけられると思うんですけども、そうしたことは人事秘書課での一方的という言葉は悪いけど、そういった労働者の代表と話し合うという機会は、あくまでも例えば部長会議とか、そういうところの中で労働時間に対する措置や何かは、そういうところで今後お話をされていくということなんでしょうか。

今度の労働法改正に当たっても、そのことをただ文章だけで周知徹底するのではなくて、部長会とかでそういうことを周知していかれるんですか。どういうふうにされるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

もちろん委員おっしゃるとおり、職員の周知はもちろんいたしますし、また、必要に応じて部長会議等もやられておりますので、そういったところでも周知をしていくということは必要であると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1つ要望なんですけど、そういった声をね、本市の場合はそんなむちゃくちゃな人はいないですから、その辺は随分心配はしてないんですけども、声を吸い上げるね、いい、悪いは別ですよ。これからも吸い上げたら全部大変なことになるんだよね。ちゃんとやらんかいうところはやらんかいう話なもんですから、そういった吸い上げる制度を日ごろからつくっていくことが僕は大事じゃないかなと。今回の働き方改革というのはその第一歩だと思いますので、ぜひ、その辺を今後留意いただければという、これは要望でよろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

他によろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第12号 清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第12号 清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり承認されました。

次に、議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び

愛知縣市町村職員退職手当組合格約の変更に関する協議について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

次に、提出案件の53ページをお願いしたいと思います。

議案第21号について御説明をいたします。

議案第21号

愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知縣市町村職員退職手当組合格約の変更に関する協議について

地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日をもって愛知縣市町村退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させること並びに愛知縣市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、平成31年3月31日をもって愛知縣市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合から日東衛生組合を脱退させさせること並びに愛知縣市町村職員退職手当組合格約を変更することについて協議する必要があるからです。

54ページをお願いいたします。

主な内容を御説明します。

愛知縣市町村職員退職手当組合格約のうち別表第1及び別表第2の3区の項中「東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合」を「東部知多衛生組合」に、「愛知中部水道企業団 日東衛生組合」を「愛知中部水道企業団」に改めるものでございます。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

これで質疑を終わります。

議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について、原案のとおり承認されました。

次に、議案第23号 新市建設計画の変更について説明をお願いいたします。

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長 (河口 直彦君)

企画政策課、河口です。

それでは、提出案件の59ページをお願いします。

議案第23号

新市建設計画の変更について

新市建設計画を下記のとおり変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律附則第2条第2項の規定により、なお、その効力を有するとされる同法第5条第7項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

記といたしまして、

1. 序論

1-2 計画策定の方針

(2) 計画の期間中「15年度間、平成32年度まで」を「20年度間、平成37年度」までに改める。

2. 8 財政計画を次のように改める。

60 ページをお願いします。

今回の変更は、起債の中でも交付税措置の手厚い合併特例債を借りられることができるようにするため、新市建設計画を変更するもので、計画期間を20年度間、平成37年度までに改めるものです。それに伴い、財政計画も変更する必要がございますので、(1)の前提条件により推計するものです。

前提条件といたしましては、計画期間は、合併年度及びこれに続く20年度間、平成17年度から37年度までとし、原則、普通会計ベースで推計しております。

なお、平成29年度までは決算額、平成30年度は決算見込額となっております。

以下、歳入歳出の品目ごとに前提条件が付してございます。

62 ページをお願いします。

こちらの表が歳入、そして63ページが歳出の表となっております。

以上で説明を終わります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本ですけど、確認ですが、15年から20年に延びたということがございますけども、私、わからないのが、これまで合併特例債、借りた分を延ばす期間が5年間ふえたということで、新たにこれからも交付税措置とおっしゃったんですが、借りれる枠がふえたてどういうことですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

合併特例債につきましては、借りられる枠というのは既に合併したときに決まっております。

その期間が合併特例法によって決まっております。その合併特例法が借りられる期間を5年間延長しますという法改正がございましたので、それに合わせて本市も期間を延長し、有利な合併特例債を借りられる状況にしたということです。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

5年間延びたと、これまで借りてを年間でまた金額は少なくなっていくんでしょうけども、新たに借りれるものもあるということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

各事業事業に起債を借りる場合には、どの起債を借りるのかというのが財政当局で判断されることとなります。その中で各起債によって交付税措置があるものですか、有利なもの云々というのがございますので、合併特例債自体がかなり有利な起債となっておりますので、この事業をやるに際して起債を借りるときに、この合併特例債を借りることができるように5年間延長したということがございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

承知いたしました。

それによって財政的にといますか、今、大きく5年間延びたことによってももちろんメリットはあるんですけども、一番大きなメリットというのを1つ教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

一番大きなメリットというのは、交付税措置の手厚い合併特例債が借りることができるようになったということですね。ですので、同じ金額を借りるにしても、その借りた金額に対して交付税の措置が変わってきますので、より多く交付税で戻ってくるような起債が借りれるようになったということです、5年間。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、今、271億円で一般会計であるんですけど、大体年間にして借りる際によっても違うんですけども、大体年間にしてどのくらいメリットというのが、金額でもしあらわされればどんなもんなんですか。それは総務部長しかわからないかな。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

合併特例債につきましては、毎年度いろいろな事業で借入れを行っています。70%が普通交付税に措置されますので、合併特例債を発行した金額について70%が措置されるということですので、その年度の合併特例債の額によってそれが変わってくるということになります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

おっしゃることはよくわかるんですが、金額的にはどのくらいまでというのは、その事業もいろいろあるんでしょうけど、わかりませんかね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

実際、普通交付税が交付されて、この部分が70%で措置した部分ですよということがはっきりと示されませんので、その年度で借りた合併特例債の金額の70%が措置されているんだなということしかお答えしようがないです。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

議案書の61ページの表なんですけど、歳出のところで平成32年から37年まで人件費が、31年は35億円とか、32年から45億円となっているんですけど、これはどういうことなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

人件費につきましては、定員適正化計画における一般職員数の見込みを基礎として推計しております。32年度からは、先ほど人事秘書課長からも説明がありましたけども、会計年度任用職員の制度の影響も見込んで推計をさせているということでございます。

それに伴いまして、物件費、会計任用制度になりますと人件費になりますが、それ以前は物件費ですので、物件費はその分は下がるということでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第23号 新市建設計画の変更について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第23号 新市建設計画の変更については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第24号 新市基本計画の変更について説明をお願いいたします。

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課、河口です。

提出案件の65ページをお願いします。

議案第24号

新市基本計画の変更について

新市基本計画を下記のとおり変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

記

1. 第1章 序論

1-2 計画策定の方針

(2) 計画期間中、「10年度間」を「15年度間（平成36年度）」までに改める。

2. 第8章 財政計画を次のように改める。

66ページをお願いします。

今回の変更は、起債の中でも交付税措置の手厚い合併推進債を借りられることができるようにするため、新市基本計画を変更するもので、計画期間を15年度間（平成36年度）までに改めるものです。それに伴い、財政計画も変更する必要がありますので、(1)の前提条件により推計するものです。

前提条件としましては、計画期間は、合併年度及びこれに続く15年度間、平成21年度から平成36年度までを原則普通会計ベースで推計しております。

なお、平成29年度までは決算額、平成30年度は決算見込額となっております。

以下、歳入歳出の費目ごとに前提条件が付してございます。

68ページをお願いします。こちらの表が歳入、そして69ページの表が歳出となっております。

以上で、説明を終わります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

岸本委員。

岸本 洋美委員

数字の確認ですけども、68ページでございます。

平成31年度の歳入の合計282億3千800万円となっております。そのページの前に、29年度までは決算額、30年度は決算見込みとありますが、本年31年度は271億円という予算は決定というか出ているんですけど、これとの数字の違いというのはどのように認識しているんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

今、岸本委員が言われた財政計画における31年度の総額は282億円で、31年度の予算案271億円ということでございますが、その差は約11億円あります。

その理由におきましては、計画を立てた時点と予算を編成した時点で期間があるものですから生じたんですけども、歳出面において普通建設事業費の差が10億4千万円となっております。これは計画作成時に平成31年度に実施予定であった小中学校における空調設備整備事業を前倒しして実施したことによるものでございます。

歳入面につきましては、歳出に連動した地方債が約7億円、繰入金約1億5千万円少なくなっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それともう1点、歳出のほうで、これは投資及び出資金貸付金、これが約10億円となっておりますが、31年度では8億2千800万円と少しは違うんですが、この金額はある程度微妙な数字ですけど、これはこの金額ということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

先ほども申しましたが、計画を出した時点と予算編成した時点で少し期間の乖離がありますので、その時点で生じた乖離ということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

その考え方はわかりました。

で、あれば、32年度以降5年延びた分というのは、例えば、この予算においても11億円違ってくるといふことであれば、余り正確な数字でもちろんないんですけども、こういう乖離というのはどうなのかという部分も疑問に思ったもするんですね、見た時期が違うよって言われた。では、こちらは何を信じたらいいの。どこが本当の数字ですかと思ったりもするんですが、その辺はどのように理解をしたらいいですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

どちらも数字的にはその時点では正しい数字なんですけども、計画は計画ですので、その計画のとおり財政を運営していけば、先ほど期間にありました37年度までは清須市は運営していきますよという計画です。実際に年度年度で予算を作成しますので、どうしても乖離というのは出てきますので、何を信じたらいいかということですけども、どちらも信じていただいていいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、そういうことでお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

先ほど委員が言われるように、11億円と言われるんですけど、財政課長が説明したとおり、空調の関係が30年度に予算上、前倒ししましたんで、決算ベースでいくとこの28億円に近い数字になってこようかと思います。ですので、先ほど時間的な期間によるブレの数字も確かにございますけども、ここで今、見かけておるような10億円というようなブレにはならないと。決算上でいきますとならないというように理解していますので、数字に多少はブレはございますが、大きく外しておるとは今、考えておりません。

9月補正後で将来推計をしておりますので、当初予算でいくと、さっき言った空調部分が前へ来ておるということを考えますと、大きく外しておるという認識ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

承知いたしました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第24号 新市基本計画の変更について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第24号 新市基本計画の変更については、原案のとおり承認されました。

12時をまたぎますけれども、最後1議案進めてよろしいでしょうか。

次に、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、一般会計補正予算における企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていた

だきます。

それでは、平成30年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の14ページ、15ページをお願いいたします。

3段目の14款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、補正額123万2千円の減額は、4節統計調査費委託金で、商業統計調査事務市町村交付金の減額でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

4段目の19款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、補正額9万2千円の増額は、1節預金利子の増額でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、企画部及び議会事務局所管の歳出について説明をいたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額1千858万2千円の減額は、13節委託料、15節工事請負費で、議事堂費の議事堂整備費における入札差金による減額でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額400万円1千円の減額は、8節報償費から13節委託料までで、主なものとしましては、人事管理費の人事事務費における育児休業職員等の代替による派遣職員委託料の予算残額315万円の減額などがございます。

2目文書広報費、補正額150万円の減額は11節需用費で、広報公聴費の広報紙発行費における入札差金による減額でございます。

下から2段目の6目企画費、補正額280万円の減額は、11節需用費、13節委託料で、総合計画費及び公共交通対策費の減額でございます。

7目電算管理費、補正額2千258万4千円の減額は、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金までで、電算管理費及び情報化推進費の減額でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

4段目の2款総務費、5項統計調査費、2目指定統計費、補正額123万2千円の減額は、1節報酬からページをめくっていただきまして、次のページの14節使用料及び賃借料までで、商業統計調査費の減額でございます。

以上が、企画部、会計課及び議会事務局の歳入歳出の説明でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

これで質疑を終わります。

ここでお昼の休憩に入らせていただきます。

1時半から再開でよろしくをお願いいたします。

午後は総務部でお願いいたします。

(時に午後 0時00分 休憩)

(時に午後 1時30分 再開)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に審議いただく所管は、総務部所管です。

初めに、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

岩田課長。

財政課長 (岩田 喜一君)

財政課長、岩田です。

平成31年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の7ページをごらんください。

第3表 地方債です。

一番下の欄、臨時財政対策債、限度額は7億円です。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

三輪課長。

収納課長 (三輪 好邦君)

収納課、三輪でございます。よろしくをお願いいたします。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入。

1款市税、1項市民税、1目個人、本年度41億9千871万6千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目法人、本年度10億9千666万3千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、本年度56億4千901万8千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度1千298万3千円、1節現年課税分でございます。

3項軽自動車税、1目軽自動車税、本年度1億1千171万9千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目環境性能割、本年度368万9千円、1節現年課税分でございます。税制改正による新規項目です。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、本年度4億1千455万7千円、1節現年課税分でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

5項都市計画税、1目都市計画税、本年度7億6千602万6千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

2段目の2款以降の総務部所管分の歳入について御説明します。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、本年度4千800万円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、本年度1億2千100万円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、本年度260万円、1節森林環境譲与税です。こちらは、平成30年度税制改革の大綱において創設が決まった森林環境譲与税が平成31年度から自治体に譲与されるものです。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、本年度1千200万円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、本年度7千100万円、1節配当

割交付金です。

1枚はねていただきまして、16ページ、17ページをごらんください。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、本年度7千万円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、本年度12億800万円、1節地方消費税交付金です。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、本年度5千万円、1節自動車取得税交付金です。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、本年度3千300万円、1節環境性能割交付金です。こちらは現行の自動車取得税が平成31年9月末に廃止され、平成31年10月から新たに環境性能割、いわゆる燃費課税が導入されることに伴い、平成31年度から市町村に交付されるものです。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、本年度8千900万円、1節地方特例交付金です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、本年度13億5千万円、1節地方交付税です。説明欄をごらんいただきまして、普通交付税と特別交付税です。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、本年度1千300万円、1節交通安全対策特別交付金です。

1つ飛びまして、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度389万7千円、1節総務管理使用料です。説明欄をごらんいただきまして、行政財産目的外使用料です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをごらんください。

中ほどの2項手数料、1目総務手数料、本年度2千462万1千円、1節総務管理手数料のうち説明欄をごらんいただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料3千円と放置自転車等撤去手数料2万円です。

その下、2節徴税手数料、356万4千円、説明欄をごらんいただきまして、税務証明等手数料です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページをごらんください。

中ほどです。14款国庫支出金、2項国庫補助金、一番下の5目土木費国庫補助金、本年度8

億7千316万円、3節都市計画費補助金のうち説明欄をごらんいただきまして、一番上の社会資本整備総合交付金、住環境整備事業783万8千円と一番下、社会資本整備総合交付金、空き家再生等推進事業で、1枚はねていただきまして、24ページ、25ページの一番右上の説明欄です。100万円となります。

中ほどです。3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度59万6千円、1節総務管理費委託金3万円です。説明欄をごらんいただきまして、自衛官募集事務委託金です。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、本年度100万円、1節総務管理費補助金です。説明欄をごらんいただきまして、元気な愛知の市町村づくり補助金です。

一番下、6目土木費県補助金、本年度7千490万8千円、2節都市計画費補助金のうち説明欄をごらんいただきまして、一番上、民間木造住宅耐震診断費補助金47万2千円、その下、民間木造住宅耐震改修費補助金200万円、その下、民間木造住宅除去費補助金50万円、その下、耐震シェルター整備費補助金22万5千円、その下、空家等対策推進事業費補助金50万円です。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページをごらんください。

7目消防費県補助金、本年度107万7千円、1節消防費補助金です。説明欄をごらんいただきまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金と南海トラフ地震等対策事業費補助金です。

1目飛びまして、3項県委託金、1目総務費委託金、本年度1億4千796万7千円、2節徴税費委託金、1億690万2千円です。説明欄をごらんいただきまして、県民税徴収取扱費交付金です。

その下、3節選挙費委託金3千505万1千円です。説明欄をごらんいただきまして、在外選挙人名簿登録事務費市町村交付金から愛知県議会議員選挙事務委託金までです。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページをごらんください。

4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、本年度156万8千円、1節市町村権限移譲交付金です。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度3千237万8千円、1節土地建物貸付収入です。説明欄をごらんいただきまして、土地貸付収入と建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、本年度1万6千円、1節利子及び配当金です。説明欄をごらんいただきまして、財政調整基金利子から美術振興基金利子までの窓口計上と一番下、株式配当金です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度100万円、1節不動産売払収入です。

17 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金、本年度 1 千円、1 節一般寄附金の窓口計上です。
1 枚はねていただきまして、32 ページ、33 ページをごらんください。

18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金から 3 目後期高齢者医療特別会計繰入金まで、本年度各 1 千円の窓口計上です。

2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度 19 億 6 千 3 9 3 万 1 千円、1 節基金繰入金のうち説明欄をごらんいただきまして、一番上、財政調整基金繰入金 13 億 3 千 8 2 4 万円です。

19 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度 2 億円、1 節繰越金です。説明欄をごらんいただきまして、前年度繰越金です。

20 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 400 万円、1 節延滞金です。説明欄をごらんいただきまして、諸税滞納延滞金です。

1 枚はねていただきまして、34 ページ、35 ページをごらんください。

中ほど下の 5 項雑入、1 目弁償金、本年度 1 千円、1 節弁償金です。説明欄をごらんいただきまして、原動機付自転車標識再交付弁償金の窓口計上です。

2 目雑入、本年度 5 億 4 千 1 7 万円、1 節市町村振興協会交付金です。説明欄をごらんいただきまして、市町村振興協会基金交付金と市町村振興協会新宝くじ交付金です。

その下、2 節総務費雑入のうち説明欄をごらんいただきまして、下から 3 つ目、自治総合センター助成費 6 4 0 万円、その下、放置自転車等売却代金 5 万円、その下、西枇杷島市街地住宅汚水処理場施設共同使用料 3 9 1 万 2 千円です。

1 枚はねていただきまして、36 ページ、37 ページをごらんください。

右上の説明欄です。古紙売却代金 1 8 万 2 千円、その下、水利組合費徴収交付金 5 4 万 5 千円、その下、水利組合費助成金 7 万 8 千円、1 つ飛びまして電話使用料 1 千円の窓口計上、その下、コピー使用料 4 万 4 千円とその下の雑入 1 千円の窓口計上です。

1 枚はねていただきまして、38 ページ、39 ページをごらんください。

右側の 2 段目、8 節消防費雑入のうち説明欄をごらんいただきまして、3 行目の消防団員公務災害補償等金 1 千円の窓口計上です。その下、消防団員福祉共済制度事務手数料 1 万 4 千円、その下、消防団員退職報償金 5 5 0 万円、その下、ハザードマップ等売上収入 1 千円の窓口計上と、1 つ飛んで雑入 1 千円の窓口計上です。

下段の 21 款市債、1 項市債、4 目臨時財政対策債、本年度 7 億円、1 節臨時財政対策債です。歳入は以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

それでは、続きまして、歳出をお願いいたします。

42、43ページをお願いいたします。

第2款の1項総務管理費につきましては、防災行政課で一括して朗読説明をいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、本年度予算額8億915万2千円でございます。

そのうち関連費目は、説明欄の一般共用費1千557万7千円と一番下の段、固定資産評価審査委員会費6万円、次の44、45ページをお願いします。行政不服審査会費18万円でございます。

続きまして、その下、第2目文書広報費でございます。本年度予算額3千669万7千円のうち関連費目は説明欄の文書管理費184万8千円と例規集管理費の395万5千円でございます。

続きまして、3目財政管理費でございます。本年度1千240万1千円で、9節旅費から18節備品購入費まででございます。財政管理費と契約検査費でございます。

1つ飛んでいただきまして、5目財産管理費でございます。本年度2億729万1千円で、4節共済費から次の46、47ページをごらんください。27節公課費まででございます。財産管理費、公共施設マネジメント費、庁舎費、基金管理費でございます。

続きまして、第8目公平委員会でございます。本年度予算額13万7千円で、第1節報酬から次の48、49ページをごらんください。第19節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、その下の第9目自治コミュニティ振興費でございます。本年度予算額8千41万1千円、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費でございます。

続きまして、その下の第10目交通防犯対策費でございます。本年度予算額4千230万5千円で、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。交通安全対策費、防犯対策費、自衛官募集費でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

税務課、吉田でございます。

一般会計予算のうち税務課、収納課所管の歳出について御説明させていただきます。

同じく、48、49ページになります。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、本年度予算3億392万2千円、2節給料から次の50ページ、51ページの23節償還金、利子及び割引料まででございます。このうち23節償還金、利子及び割引料には法人市民税の過誤納還付金等が含まれております。

2目賦課徴収費、補正予算7千491万8千円、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。このうち13節委託料には、確定申告システムデータパンチ委託料ほか事務事業の委託料が計上してあります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

それでは、続きまして、52、53ページをお願いいたします。

第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費でございます。本年度予算額100万円3千円で、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、第2目選挙常時啓発費でございます。本年度予算額20万7千円で、第8節報償費から第11節需用費まででございます。

続きまして、第3目参議院議員通常選挙費でございます。本年度予算額2千511万7千円で、第1節報酬から第18節備品購入費まででございます。

続きまして、第4目県議会議員選挙費でございます。本年度予算額991万9千円で、第1節報酬から第18節備品購入費まででございます。

それでは、少し飛びます。続きまして82、83ページをお願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費でございます。本年度予算額1億9千886万9千円のうち関連費目は次の84、85ページをお願いいたします。説明欄の民間木造住宅耐震化促進費1千368万6千円、空家等対策費231万7千円でございます。

それでは、86、87ページをお願いいたします。

第9款消防費、第1項消防費、第1日常備消防費でございます。本年度予算額7億2千741

万1千円で、第19節負担金、補助及び交付金でございます。

第2目非常備消防費でございます。本年度予算額6千257万9千円で、第1節報酬から次の88、89ページをごらんください。第19節負担金、補助及び交付金までで、消防団費でございます。

第3目消防施設費でございます。本年度予算額2千216万7千円で、第11節需用費から第27節公課費までで、消防施設費、消防車両費でございます。

続きまして、第4目防災対策費でございます。本年度予算額8千351万6千円のうち関連費目が説明欄の災害対策費1千534万9千円、水防対策費721万円、防災対策費1千887万6千円、防災行政無線費2千612万円、新川ふれあい防災センター費1千192万8千円で、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。

それでは、少し飛びまして、102、103ページをお願いいたします。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金でございます。本年度予算額17億6千395万2千円で、第23節償還金、利子及び割引料でございます。

続きまして、第2目利子でございます。本年度予算額8千488万3千円で、第23節償還金、利子及び割引料でございます。

続きまして、第12款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。本年度予算額3千万円で、第29節予備費でございます。

これで総務部所管の歳入歳出の説明につきましては以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いをいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、質疑に入ります。

まず、歳入の7ページからお願いいたします。

よろしいですか。

浅野委員。

浅野 富典委員

教えていただきたいんですが、予算書の7ページ、起債額21億7千800万円ですね。私の見方が間違っているかと思うんですが、主要施策の概要の17ページ、ここに一般会計と企業会計の起債の増減が書いてあるんですが、ここの31年度中の増減見込みの中の起債額が26億820万円とありますが、ここの差は何だったんですかね。教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

主要施策の概要の16ページ、17ページの一番下に※印で注釈がございまして、平成30年度の繰越事業に係る起債額は、平成31年度中の増減で見込んでおりますので、その分が入っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

そうしましたら、12ページ、13ページ、よろしいですか。

浅野委員。

浅野 富典委員

12ページ、固定資産税をお願いします。

31年度は30年度当初予算に比較すると1億円ちょっと増額になっていますが、この増になった要因というのは何でしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

税務課、吉田です。

固定資産税は、新築家屋が485棟増加しております。それと、新築軽減のほうが終了したものが約500棟ありますので、それによって増収を見込みました。

土地のほうは、今の住宅用地が増加しておりますので、地目変更によりまして逆に減収となっております。これは住宅軽減がかかっているためです。

償却資産のほうは、過去3年間分の実績比較によりまして増収のほうを見込みました。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

56億4千901万8千円、おおむね徴収率何%で計算してみえますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

予算を計上するときには年度途中ということもあり、不確定要素がありますので、確定している平成29年度の決算徴収率に0.1%を上乗せし、算出しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

軽自動車税を教えてください。先ほど説明があったんですが、今回、消費税の引き上げに伴いまして自動車取得税が廃止されまして、軽自動車税に種別割の軽自動車税と先ほどあった環境性能割とこの二本立てになっていると思いますが、もう少し詳細に説明していただけませんか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

税務課、吉田です。

種別割のほうは、現在の軽自動車税が名称が変わっただけで、特に変更はありません。

環境性能割のほうですが、平成31年10月から県税であります自動車取得税が廃止され、普通自動車取得の際に課税される自動車税環境性能割と軽自動車取得の際に課税されます軽自動車税環境性能割が創設されます。軽自動車税環境性能割は市税となりますが、当分の間、県が賦課徴収を行い、市へ振込が行われます。

税率としましては、排ガス規制等の区分に応じまして2%から非課税となっております。ただ、消費税増税分もありますので、平成31年10月から平成32年9月30日までの間に取得した軽自動車については、税率が1%軽減されるということになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

ありがとうございました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

市税の関係なんですけど、個人市民税の所得割が1億7千万円増ということで、伸び率4.4%ということなんですけど、これは愛知県内で他の市町村と比べても伸び率というのは、我が市は比較するとどうなんでしょう。分析してますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

申しわけございません。他市との比較はしておりません。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういった数字は、今後、分析とかがってできますでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

今後検討したいと思っております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

全般的なことでもいいですか。今回の予算編成のことで全般的なことをお伺いしたいんですけど、今回、予算編成ということで、施政方針の中で市長の言葉で、「先人たちのこれまでの積み重ねを大切に、これからも市民の生活を豊かにしていくとともに、将来を見据えた取り組みにも力を入れていくことで、成長をとめることなく力強い清須の実現に向けて邁進していく。こうした思いを込めて、新しい時代の幕あけにふさわしい予算を編成してまいりました」と、冒頭、力強い言葉があったと思うんですけど、一般会計は271億400万円ですか。平成30年度から1

3. 8%増となる過去最大規模ということで、内容として、投資的経費が75.2%増、それに連動して市債発行額も前年度81.2%増、21億7千万円、さらに財政調整基金からも13億円繰り入れたということで、前年度比からすると87.6%増でありまして、市長として非常に苦しい予算編成であったということを最後のほうに書かれておりました。このように31年度は将来を見据え、大変思い切った予算編成であると感じましたが、一方で苦しいと言われる言葉がありました。苦しいということを言われると若干不安も感じてしまうんですが、中日新聞に予算のあらましが掲載されて、市民の方々からも特に市債や繰入金ですね、大幅増について、不安だという声も多々聞いております。

そこでお聞きしたいんですが、こういった新しい幕あけにふさわしい予算や力強い予算、また、それに対して非常に苦しい予算編成というこの言葉の意味合い、そこに込められた今回の予算編成、そして、これを執行していくための決意というか、そういったものをお聞かせいただきたい。

また、この予算編成に対して市民の皆さんが不安ということもあるんですけど、そういったことを払拭するための御説明があればお聞かせいただきたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

予算編成上はどここの市町でも財源に余裕があるということは、まずは言わないということで、これは毎年「苦しい」「苦しい」という言い方はしておるんですけども、今年予算で特徴的なのは、1つは、繰入金が大幅にふえたということで、それは大きな理由がありまして、下水に7億2千万円繰り入れざるを得ないという、これは今年度限りでございませけれども、その財源につきましては、実は昨年それを見越して財調のほうに積み立てておりましたので、実態としてはそんなに影響はないということでございます。

今回、過去最高になりましたのは、1つは、中学校の西枇杷島中学校と春日中学校の長寿命化を、例年、国の補正予算を使って計上しておったのが、当初予算を編成する議会に提案する時点では国の採択が見込めなかったということで、その分、当初予算に上げたということで、その分が確実にふえとると、下水への繰出金がふえたということで、例年と大きく違う点はその点であるということで、その他の点については例年とさほど変わりはないと思っております。

ただ、当初予算同士で比べると、どうしてもそこに差が出てくるもんですから、大きな金額の差が出てきますけれども、その2つの要因を除きますと例年と余り大きな差はないというふうに思

っております。

将来に向かってということにつきましては、これは記者会見でも申し上げましたけども、1つは先人たちの積み重ねによって大きな転換期を迎える火葬場があと2年でという程度でいけば、40年来の懸案が解決すると。もう1つは2千599立米の貯留池の完成によって47計画を100%達成できるということもありますので、また、今年初めて名鉄の仮線用地の買収費を計上することができました。買収だけで約5年かかるわけなんですけど、新たな目標に向かって新しいまちづくりに進むことができたということ、そして、JRの区画整理も本格的に始まったということで、将来に向けて頑張っていきたいという、そんな思いで編成をしたつもりでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ありがとうございました。今の市長のやるぞという意気込みを感じれました。ぜひ、本当に貴重な税金なので、1円たりとも無駄にせず、将来に禍根を残さずやっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

市税の歳入のほうでお尋ねしたいんですが、確認も含めてですが、前年に比べて2.4%増の2億8千300万円という増が出ております。理由は、市民税、固定資産税ということでございますが、この動向というのは、例えば次年度、そのまた次年度どのように動向を見てみえますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

個人市民税、固定資産税については、今のところありがたいことに推移しております。ただし、来年ですが、法人市民税が平成32年度以降、税率が今9.7%なんですが、それが6%というふうに引き下げられております。これは国のほうに一旦税金のほうを吸い上げて、それを細分化するというふうに決まっております。その関係で32年度からは法人税が著しく落ちることが見込まれています。それ以外は今のところ順調に推移すると見込んでおります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、恐らく個人市民税という固定資産も含めてですが、本市の今、人口増による、市内を見てると結構戸建て住宅がふえてるように見受けるんですね。そういったことが大きな要因というか、そういうように認識していいんでしょうか。それと三菱がありますけど。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

吉田課長。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

委員おっしゃることが一番だと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

このように2.4%増ということは本当に喜ばしいことですし、職員の方も至るところで御努力をされているのかなと思うんですが、一方、収納のほうでは、先ほどお尋ねがあつて、前年度より0.1%収納率を上げるとございましたが、先ほどおっしゃっていた、平成29年度が95.84%の収納率でございました。それは28年度よりもアップはされておりますが、30年度の収納率といたしますか、現況はいかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

決算は5月末となりますけれども、市税全体で1月末現在の徴収率は82.25%でございます。して、前年同月期では0.45ポイントの増でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

0.45%増ということで、御努力をしていらっしゃるという、そういったふうに見受けられます。

そうしますと、前年より0.1%は最低でも上がると、そのように目標も定めてみえるんでしょうが、行くよというふうに見てみえますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

市税全般の徴収に関しまして、委員おっしゃいますように、徴収目標といたしましては、前年度実績のプラス0.1%ということで目標としておりまして、30年度につきましては、現在、その目標を達成できるように努めているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

特に30年度で徴収に関して大きくこの辺の取り組みを変えたとか、努力された結果といいですか、何かこれまでと変わったことはございますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

現在、29年度も30年度につきましても、同じ方針でやっておるわけですが、地区別体制を維持し、関係関連機関と連携をとり、収納率向上に努めております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

努力されてると。それで、収入未済額は今、徴収しているんであれですけど、不納欠損という、この部分については例年いつも上がってくるわけですが、現況はどうですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課長の三輪です。

滞納繰越分の1月末現在の徴収率は20.34%でございます。前年同月期でいきますと4ポイントほどふえた状況でございます。

不納欠損額につきましては、滞納繰越分の徴収率が平成29年度は前年度を2ポイントほど上回りまして、30年度、今年度1月末現在では、前年度実績29年度に対して約3ポイントほど上回っていることから、前年度の欠損額より減少傾向にあると見込んでおります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

いずれにしても、収納率といいますか、取り組みの結果、徴収額が上がってきているということとはわかりました。

それにしても、95%、96%ですので、100%まではあと4%ないし5%足りませんよね。100%は厳しいかとは思いますが、たとえ1%ずつでも上げていかななくては、税の公平性からいきますとなると思うんですが、その辺のところは総務部長、どんなふうにお考えですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。

委員おっしゃるとおり理想は100%なんですけども、現実問題、100%徴収できるかという、技術的にも不可能なのが実態かと思えます。

ただ、言われるとおり、1%でも徴収率を上げてというのが当然のことでございます。ですが、納税者もいろんな事情というのは抱えておりますので、そういった事情の中で少しでも滞納がないようにという形で徴収事務のほうを収納課のほうでも全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思えます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

では、続きまして、14、15ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

16、17ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

18、19ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

20、21ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

22、23ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

23ページの都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業なんですけど、これは該当するのは支出のほうで空家の解体でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

後藤課長。

防災行政課長 (後藤 邦夫君)

防災行政課、後藤でございます。

今回こちらに計上させていただいています社会資本総合整備交付金空き家等再生等推進事業につきましては、委員御指摘のとおり、今回、31年度に新設を予定しております空家の解体費補助金に充当する予算でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

高橋委員。

高橋 哲生委員

参考までにお聞きしたいんですけど、こちらの解体の総合交付金ですね。今回は民間の空家を解体ということだと思うんですけど、公共施設のほうも使えるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今回の除却費の補助金につきましては、いわゆる木造の民間住宅、対象はそちらになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今回のそういうことなんですけど、この交付金の性格からして、公共施設にも流用できるものなんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

公共施設に利用できるかどうかというのは、今の段階ではわかりませんが、私どもが予算計上させていただいているものは、あくまでも民間住宅ということになっています。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

済みません、それは一度お調べいただきたいと思うんですけど、今回は除却のほうなんですけど、これは交付金の性格からして、空家の活用にも使えると思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

メニューの中身としては、細目いろいろありますが、今、委員御指摘のように、空家再生のほうにも利用することは可能ですが、今のところ、そちらのほうの要綱のほうの制定を目指しておりませんので、現状では除却のみということになります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

結構です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

26、27ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

総務管理費補助金なんですが、元気な愛知の市町村づくり補助金、これは支出のほうは何に該当してますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

この100万円は従来分です。今、清須市では心身障がい者ガソリン費用助成事業に充当しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今までのということですか。従来分とは。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

この後の補正でも出てくるんですが、従来分とチャレンジ分というのがございまして、当初予算では従来分で計上しておるんですけども、その従来分の100万円については、先ほどのガソリン費用に充当している。

もう1つチャレンジ分というのがありまして、それは補正予算のときにまた御説明したいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

こっちの当初の予算では、チャレンジ分は計上しないということなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

当初予算では計上しておりません。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

私、これを調べたんですけど、これはもちろん行政がやることにも使えるんですけど、民間のチャレンジでも使えるらしいんだけど、他の市町村を調べたら、そういったものを一般の市民の方に募集して、こういった補助金があるから使えるよということを啓発しているところもあるんです、募集しているところも。御存じない。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

民間の方もこの補助金を活用できるということは承知をしておりますが、今のところ、清須市ではそのようなことは実施しておりません。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

してないのはわかるんですが、そういったこともやっていただくといいのかなと思いますので、また検討ください。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、28、29ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

29ページの上から2行目です。

南海トラフ地震等対策事業費補助金というのが47万3千円ございますが、これはどの分に使っているんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

これは歳出のほうでございますが、災害備蓄品の購入に充当させていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、これは平成30年の当初では85万7千円、29年度は決算で約270万円ですが、

これは備蓄を買うときにその金額を申請するところやって補助がおりのもんなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

こちらですね、県の要綱のほうが3年前に改正になりまして、この備蓄品の購入については実は上乗せ分、通常備蓄を入れ替える分についてはこの補助金がつきませんで、それプラスさらに上乗せした部分の備蓄品にこの補助が今回当たります。これが実は5年の時限立法ということになっておりますので、その時限立法中は活用させていただいて、この補助金をよくしていこうというふうに考えて、今、事業を行っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今年度47万3千円は、出のほうで新たに上乗せした分を買うということなんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

通常の備蓄品の購入とそれプラス上乗せ分がありますので、その両方を購入した中での上乗せ分の補助金となります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、30、31ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

財産貸付収入のところ、土地建物貸付収入なんです、これは土地と建物とに分かれているん

ですけど、それぞれ内訳というか、教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

まず、土地貸付収入ですが、西枇杷島にありますURに土地の部分を貸し付けしておるものと、昨年度から西枇杷島駅と中学校の間のところ、駐車場にいたしましたその部分の収入。

あとは二ツ杵県営住宅の収入などがあります。

次の建物貸付収入は、自動販売機の設置場所のところ、目的外使用ではなくて、そこを貸し付けて入札でやっているものもございます。その貸し付けと清須保健所、あとは市民課のところになりますモニターがあるんですが、それと案内板の貸し付けが主なものになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そしたら、土地のほうなんですけど、言われたのは3件で、それぞれの額も教えていただけますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

それぞれの額ですが、URが年間で722万9千400円、タイムズですが、712万8千円、県営二ツ杵住宅が133万2千円になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今回、タイムズのほうが新しく、それが増額理由なのかなと思っているんですけど、私はあそこをしょっちゅう通って、ちょこちょこ見て、そこそこ入ってるなという感じで見てますけど、どんな評価でしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

評価と申しますか、市としましては、駐車台数に関係なくこれだけ収入がありますので、市民の方が使っていただければ、それは何よりかとは思いますが。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

中学校の前のところは全然入ってない。車が入ってないですね。あの分もお金もらっているんですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

道路を挟んで広い土地の部分と中学校の前の細長い部分、一括で契約しておりますので、先ほどの収入の中に入っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

気の毒というか、全然入ってないと思います。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

そしたら、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

34、35ページ。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

36、37ページ。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

38、39ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

歳出に移ります。

42、43ページ。

浅野委員。

浅野 富典委員

財政課長にお伺いしますが、予算全体の立て方の話なんです、先ほどから収入の財源がどこに充当されているかわからないという、私もこれをひっばっていたんだけど、私もちょこちょこことかじってましたので、昔々という言い方はおかしいけど、町村自体は財源内訳がありますよね。例えば、国県・地方債その他、ここに一字一句書いてあったんですよね。どこの財源だと書いてあったんですよ。岩田課長はよく御存じだと思うんだが、そこら辺はこういう立て方が一般的ですか。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

岩田課長。

財政課長 (岩田 喜一君)

財政課長、岩田です。

これは清須市独自のものではなくて、地方自治法で決められた様式ですので、これでよろしいかと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

浅野委員。

浅野 富典委員

加えてはいけないということではないでしょう。

いいです。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

44、45 ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

45 ページの下から4行目、公共施設マネジメント費ということで、これは参考資料の30ページに掲載をされております。

これは28年度からずっと取りかかってきたことで、公共施設、類似施設、そうしたこと、どこを更新するのか、統廃合するのか、長寿命化改修していくのかということ、ずっとやってきているんですが、本年はここに書いてありますように、学識経験者、団体の代表などと策定委員会を開催3回すると。それによって個別の施設の計画を立てるということで、約1千万円計上してございますが、昨年3回ほどワークショップを行ったということで広報でも募集してありまして、まず、30年度の事業だけ先に教えていただけますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

岸本委員が言われましたように、ワークショップは3回ほど行いました。10月と11月と12月にそれぞれ行っております。30年度の事業といたしましては、主なものは主要施策の概要にも書いてあります。策定委員会と策定調整会議をそれぞれ3回開いております。7月の終わりから8月の初め、11月の終わり、2月の終わりから3月の初めにそれぞれ開催いたしまして、今、策定をしておるところでございます。まずは方針を決めてからということになりますので、31年度の個別計画の前に方針を決めている最中というところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

1点お聞きしたいのは、市民の方から手を挙げて公募されたかなと思うんですが、特に市民の方の御意見というのはどういふのがありますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

市民の方は正直な御意見をいろいろいただきまして、市民ワークショップを始める前には主なものでいいますと、各地区に施設があるので利用しやすいですとか、市立図書館はきれいで使いやすい、スポーツ施設が充実しているなどもありました。悪いところの意見としましては、市立図書館が遠い、アルコ清洲やカルチバの料金が安い、全体的に古く、使い勝手が悪いなどの声がありましたけども、市民ワークショップを行った後の御意見を聞きますと、施設見学も行いましたので、実際に現場を見に行くとイメージがいろいろと浮かんできましたという意見もあれば、現場を見てからの議論は有意義であった、将来発生する問題を確認することができ、対策を立案する重要な作業であることを実感したなどの声がありました。実際に市民の皆様の声を聞くことは有意義であったと感じております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

直接市民から聞くとビフォーアフターじゃないですけど、そういった思いはあるかと思いますが、実質、ワークショップに参加された市民は何名でしたか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

15名でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

募集は20名出ていましたね。実質は15名だったんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

こちらは公募で募集しましたので、応募してくださった方が15名だったということでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

一応、それで30年度はやりましたということで、31年度、学識経験者、団体の代表ってありますが、この団体の代表というのは、前年度とも重複されるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

団体の代表は31年度も同様を考えております。体協、文協、寿会、保育園保護者協議会の代表者を予定しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

それで持っていかれて、庁舎内は庁舎内で庁内の関係機関とされるんでしょうけど、とはいえ、学識経験者も入られるんですけど、市として31年度中にこういった策定を個別でされるわけですけども、どういった方向性というのか、どのようにされていくというのか、大まかな筋でもいいんですが、長寿命化とか改修とか統廃合とかあるんでしょうが、私たちには全く見えないし、わからないんですけど、大まかにゴールはといますか、これは32年度もまた持っていくのか、その辺のこれからのスケジュールを教えてくださいませんか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

31年度の予定ですが、最終的に3月までに公共施設個別施設計画は策定する予定でございます。その間に、策定委員会、策定調整会議をそれぞれ3回ほど開催する予定をしております。市民の方に御参加いただくのは、市民説明会を開催する予定にしておりますし、パブリックコメントも開催する予定をしているということでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

市民説明会というのは、全市民を対象にということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

市の取り組みの内容とモデル事業の説明をする予定ですが、詳細についてはこれから決めたいと思っています。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

で、あれば、個別で策定ということは、この31年度に施設の統廃合なりどうするというのがここできちっと結論というか、策定するからには出てくるということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

それぞれの個々の施設をどうするという方向を決めるということで、例えばですが、一つのものを決めてそれに突き進むということではなくて、方向を決めて、当然、見直しは途中で出てくることもありますので、方向を決めるということで予定をしております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、先はゴールといたしますか、どこでどのような形でこれで終わりだよみたいな、操作を決まったら意見も聞かれるかと思うんですが、その先はどういったスケジュールですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

終わりといいますのは、40年で17.7%削減するという数字の目標が出てますので、終わりがどこかと言われると、40年後になるかと思えます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

余り長く聞いてもいけませんので、その方向性を決めるための31年度の策定と。そういった各委員会を持って、大方ここで方向性が31年度で決まるという、そういう認識でいいですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

31年度中に策定する予定でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

45ページ、財産管理費のところで土地建物管理費というのがあるんですけど、こちら約2千万円ほど増額になっているんですけど、その理由を教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

こちらで増額になっている理由は、PCBの処理を平成30年度行いました。全体量の3分の1を処理しております。

31年度は残りの3分の2を処分することができるようになりましたので、その分が増額になっております。約1千300万円ほど増額になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

参考までに教えていただきたいんですけども、財政が管理している財産というのは普通財産ということになりますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

委員おっしゃるとおりで、普通財産は財政課が管理をしております。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲夫委員

参考までに教えていただきたいんですけど、土地と建物に分けて、それぞれ何平米あるか。出なかったらいいですよ。あと出ないですか。約何軒ぐらいあるのかな。たくさんあるんですね。

いいです、また後でお願いします。

この中に、私、以前から質問している西枇杷島の役場跡があると思うんですが、その後、URさんとお話しに行っていたらいると思うんですけど、どのようになっているらっしゃるのでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

URとは定期的に話を進めておりまして、以前も高橋委員に、御質問があったときにお答えし

しておりますけども、除却することでは一致しております。ただ、除却するに当たってもそれぞれいろいろな条件がありますので、それを解消してからでないとは除却できないものですから、今、それに向けて調整をしているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

除却ということなんですけど、あと二十何年、多分、契約があると思うんですが、その間にできそうなんですか。

入っている方も見えるんだけど、現実問題として本当にその辺はどんな話。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

URが言うには、除却が合意できたら2年間ほどは住んでいる方は他のところに移っていただくのにかかるということですので、合意ができれば除却はできると思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

私、こういうことはわかりませんから、そういうのはスムーズにいくものなのか、そういったURさんはなれているのかよくわかりませんが、そうですか。わかりました。

話が本当にスムーズにURさんとの協議もあると思うので、済めばいいんですけど、そこがなければ、以前から言っているように、活用ということを私は申し上げておるんですけど、なかなか今、議論はしているからというところで折り合わないところはあろうと思うんですが、こちらのほうもぜひまた頭の片隅に置いて、また検討をしていただきたいと思います。

それと、先ほど後藤課長に答えていただいた国のほうの交付金というのは、除却にしろ活用にしろ、活用ができるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はまた研究して。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

防災行政課長と話をし、研究したいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、46、47ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

48、49ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

放置自転車等対策費のところを見ますと、JR清洲駅前の駐輪場の自転車の整備ですね、これは委託されとるわけですけど、これを管理されとる人も委託されて、その人がやっておられるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

今の富田委員、どちらとおっしゃられましたか。

JR清洲駅につきましては、現在、市の管理となっておりまして、朝の渋滞等の整備につきましてはシルバー人材センターのほうに委託をさせていただいて自転車の整備のほうをさせていただいておるといふ現状でございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

市のほうのシルバー人材センターの方にやっておられるという。

クレームを受けたんだわ、父兄の方から。

先日、卒業式を終わって中学校の女子生徒さんなんですけど、高校入試のために願書を出しに
いかなあかんということで、JRの駅前ところに自転車を置いて、それから名古屋のほうに行
かれるということで、二、三人の方かな、女子生徒ですよ。私も知つとる限り真面目な子なん
ですけど、シルバーの人か何かわかりませんが、最初に、お姉さんたちどこへ行くのと聞かれて、
願書を出しに行くんですって言ったんですって。願書を出す、何か格好つけとるなとかね、わけの
わからんことを言われて、とめ方が悪かったのかどうか知らないですけど、とめたきに、おまえ
らそんなとめ方しとったら全員落ちるぞとか言ってすごい暴言吐かれたらしいんですわ。生徒さ
んもすごく傷ついちゃって、ましてや高校生ならともかく、中学校の女子生徒さんて、しょっち
ゅう駐輪場を使つとるわけじゃない。初めて行かれたかどうかわかりませんが、とめ方が悪か
ったかもしれんですけど、普通なら、そんなとめ方じゃいかな、こういうふうにしなさいよとか、
大人なら普通そういう対応をされると思うんですけど、いきなり暴言を吐かれたらしいんですわ。
それで父兄の方が僕のとこに来まして、かなり怒ってみえたんですよ。これは注意していただ
けとか、要望ですけど、お願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今のようなお話ですね、暴言云々も結構あるんですけども、実際に場所が清須市の駐輪場であ
れば清須市のシルバー人材にお願いしておるところであります、JR清洲駅は実は稲沢市と隣
接しておりまして、稲沢市さんのほうの駐輪場ですと清須市は関与しとらんということもござ
います。ですので、後ほどで結構なんですけど、どちらの駐輪場かということがはっきりおわか
りになれば、もし、そちらが清須市の管理のほうであるということであるならば、シルバー人
材センターのほうに注意のほうを差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

同じ放置自転車の対策費なんですけど、主要施策のほうの主な支出科目というところと足した
数字と2千200万円というのは合わないんですけど、何か他の644万4千円だと思っ

ど、何でしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

今、御指摘の金額につきましては、実はJR清洲駅の駐輪場を確保するという意味で先行取得させていただいた土地がございます。そちらの土地から調整池をつくるに当たって掘り返したところ、コンクリート殻が出てきたということで、とりあえず一時的に立て替え払いのような形をとらせていただきたいということで、組合さんのほうに向けて殻の処分費用をお支払いさせていただくという意味での費用が620万円ほど計上してございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

春日地内の方に怒られるかもしれませんが、五条川の堤防を走ってきますと、左岸、交差点の歩行者分離信号というんですか、歩行者専用の車両が東西行って、その次、今度は歩行者専用の信号になりますとがありますわね。これは公安の部分だとは思いますが、本市はそこに関与しているんですか、どうなんですか、信号の形態を設けたことに対して。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

当時の話ですので、はっきりしたことは明確じゃないんですが、あそこは実は交通死亡事故がございまして、その関係で、たまり場所を春日橋のところにつくりました。それだけでは安全対策として難しいんじゃないかということで、歩車分離の信号を要望したのはあの当時の春日だったというふうには記憶しておりますが、そちらのほうは確認してみないとわからないです。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1つは、皆さん、どう思ってみえるか、今はいろいろお話を聞くには、あの道路を走っていたときに渋滞がひどいと。何とかタイム制にしていただけんかと、そういった要望というのは、それはもちろん地元の方のいろんな死亡事故があったとか、いろんな経緯があると思うんですけども、今は歩行者専用の時間帯の信号というのは全国各地にできて、非常に安全だという話が出ている反面、本来である信号というものが、もちろん歩行者も大切、車両も大切、事故の起こらないように交差点にわざわざ信号をつけとるかと思うんですけども、交通をスムーズに行き来する管理も必要ではないかという中から、非常に渋滞に対していろんな御意見が聞こえてくるんですよ。例えば、いま一度、時間帯を考えると、全国には必ずしもずっとフルタイムで24時間、あそこの場合は、多分、24時間、あのような信号形態になってるはずなんですよね。朝の通学時間と帰りの帰宅時間に集中してね、タイム制にしたらいかがかというような要望なんですけど、どういうふうにとらえられるか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今、浅井委員がおっしゃられることは、実は私の耳にも入っております。実は警察に要望はかけました。かけておると言ってもいいです。ただ、警察との協議の中で1つ上がってきたのが、横断歩道の位置が真四角じゃないんですね。その横断歩道を一場中小田井線のところをもう少し交差点側に寄せてくれと。寄せてくれれば、今の歩車分離信号の時間のこともクリアできるんだけれどもという話は警察との話の中でありました。ただ、あそこは現状県道なものですから、実際にはうちも県に働きかけていくしか手がないので、それも2年前に実は県のほうにも話をしております。じゃあ、警察のほうからも歩車分離の関係のタイム制のことはお話を聞いておりました。結論的にいうと、道路形態をある程度変えないと、委員おっしゃられるタイム制というのがとりづらいということで、これは現在進行形で、まだ愛知県のほうとは話をさせていただいておるといってございます。

渋滞につきましては、実は前から懸念はしておりました。朝晩の通勤通学時間帯はそういうことがありますので、今、実はあそこは現在進行形だという状態でという御理解をいただければと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、1つ参考までに、他に市内でそういった要望というのはあるんですか、そういうものを設けよと。父兄の中からあそこを参考にとという方もみえることはみえるんですが、他にもっと要望があるというならばお聞きしておきたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今現在、歩車分離にしておるのが、春日地区にももう1か所あります、通学路のところ。ただ、歩車分離を要望されたという地元要望等は、現状のところは防災行政課のほうでは上がっていないというお答えです。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ぜひ、検討をね。ただ、地元のいろんなまだそういう意見はあるかと思いますが、しかし、一般の方々からしたら、渋滞が目につくというくらいの大事な幹線道路の中で、県道とはいえ、我々市民が便利に使いたいなど、そういう要望があることで、よろしく願いいたします。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

自治コミュニティ振興費のところなんですけど、市政推進委員費のところで関連して質問したいんですけど、市政推進委員は条例第5条によりますと、ブロック内の住民により推薦された者を市長が委嘱するとありますが、推薦がない場合、推薦ができないというような自体が起こった場合、どんな対応をされるのか。また、そういった例はこれまでにあったんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤です。

確かに、今、地域からの推薦をいただきまして、市長のほうから委嘱をさせていただいている

のが現状でございます。

今までに推薦がなかったケースは一度もございません。ただ、御相談を受けとるケースは多々ございます。できれば地域のことでございますので、なるべく御推薦をいただいた上で委嘱のほうをさせていただきたいということのお話は常々させていただいております。ですので、どうしたらいいかという御相談なんですけども、今、推薦をできない状況をお聞きした中で、今後どうしていくかということはお話し合いになると思いますが、現時点ではそのような想定をしておりますませんでしたので、もし、そのような事態になったときには本当に御相談を受けた上でどうしていくかということを検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そうですか、今、初めて聞いて、相談があるということをお聞きしたんですけど、どんなようなケースというか、あれば教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

単純にやり手がないというお話がよくあります。ブロック制でございますので、そのようなことを解消したいためにブロックにしたということも1つございます。ですので、小さな町内会さんですとなかなか難しいであろうということの、そういうことが起きるのではなかろうかということでブロック制というのを、今回、清須市はやらさせていただいております。

町内会の順番というのもあるとは思いますが、その中で、例えば今回引き受けないかん町内会さんがどうしても1年できないと言われた場合に、何とか違う町内会さんでお願いすることというのはできないですかねというような働きかけまでしか我々はできませんので、とりあえずはそこまでお話をさせていただいておるのが現状でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

私が聞いたかったのが、やり手がないということを今、言われたんですけど、その原因という

のがどういったケースがある。

というのはですよ、私が想定するのは、地域の高齢化とかコミュニティの力の低下とか、そういったことを想定するんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

委員おっしゃられるとおりでと思います。地域の高齢化、担い手が不足してきておるといのは、これは清須市だけではなく、全国的にもそのような内面を持っておられる地域というのは多く見られます。

1つ例を挙げるならば、地域の行事がやれなくなって、中止せざるを得なくなったというようなお話もいろいろお聞きはしております。担い手不足というのが一番原因だと思っておりますので、清須市はその点を先見の明があったとは申し上げませんが、そういうことが起きることを防ぐためにもブロック制を敷いてきたという歴史がございますので、この中で何とか対応できていかなのかなということで、今、ブロック制を推し進めておるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今後ますます高齢化によってそういった事態がふえてくるのではないかなと思うんですが、どういうふうにこれを自治だからということではかっとかわけにはいけないと思うんですけども、もちろん市政推進委員ということで市のかかわりもあるので、何か対応、サポートしていかなくやいけないと思いますが、何かお考えってあるんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

ブロック制は今38ブロックに分けさせていただいておるところなんですけど、担い手がいなということになると、それをもう1つ大きな単位にする必要性というのは出てくるかもしれないです。その検討というのは前からいろんな場面で言われているのは、中学校区単位でそういう方を見つけたり、育成していったらどうかという意見もいただいております。ですが、それがい

いか悪いかというのはまだ検討の段階でございますので、今、我々として考えておるのは、ブロック制の中で何とかできないかなど。その中の対応が難しい場合に、今度もう1つ大きなくくりを考えていく必要があるのかなというような段階に来ているのかというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういったことを含めて私のほうでよく聞く話なんですけど、市政推進委員が担う業務が複雑で、特に申請書類の作成とかで大変困惑しているという話を聞きます。高齢化すると目が見えなだとか、ワープロを打てない、面倒くさいという、そういった話もよくあるんですが、申請主義なんですけど、例えば簡素化したりとか、そういったことは検討できないでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

その中におきましても、運営費補助金につきましては、申請をしていただくのは世帯数を申請していただくような格好をとった上で運営費とお渡しをさせていただいています。

今、申請が煩雑だというのは、多分、事業費のほうをおっしゃられてみえると思いますので、そちらにつきましても、どうしても事業補助金というのは、事業をやって交付をさせていただく補助金になります。領収証を添付してください、これは市政推進委員会の席で申し上げておりますが、どうしても市の補助金をお渡しするに当たりましては監査も必要になってきますので、そのような添付書類のほうをお願いしたいということは常々申し上げております。それらの補助につきまして、市のほうでやれることについては御協力をさせていただきますので、一度、どの辺のところか煩雑でということがあれば御相談いただければということが市政推進委員会の席でも、申し上げておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

一度そこら辺の制度的な面だとか書類の仕様だとか研究をしていただきたいと思います。

また、サポートはしていくという、今、お話だったと思うんですけど、恐らく事務局のほうはこちらにみえて、何かあれば相談に乗るよという姿勢だとは思いますが、もう一歩中に入ってというか、例えば出向いて一緒になって考えるというような、そういった相談体制というのはできないでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

まず、市政推進委員のお話だけでそういうことになるのかというのはわからないんですけども、企画のほうで今やっております協働の関係も含めながら、どのような感じでこういうことをやっていくのがいいのかということは検討していく必要というのはあるかと思います。

今、委員おっしゃられておるのは、市政推進委員町内会長の件についてということでお話がありましたので、このような話をさせていただいております。ブロック制を敷いたときにはそれぞれフォローアップということで、各ブロックに出向きながら、こういうことをお願いしますということでフォローしてまいりました。ただ、人材が不足しておるという話の中で、絶対的な人がいないという話になったときに、我々がどこまで踏み込めるのかなというところがございます。ある程度、人がおみえになって、その方にこういうことをお願いしますというような指導というのは今後もできるのではなかろうかと思いますが、人を探してくれという話というのは、我々では難しいと思いますので、そこら辺のところは一線を画していきたいなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

後藤課長とこだけの話じゃないかもしれませんが、そういった地域、本当にコミュニティの力が少なくなっていく地域というのは、本当にまちとしてのあり方も問題があると思うんですね。そこら辺のまちづくりも考えながら、何かそういったところには手を差し伸べる別のメニューが必要ではないかなと思いますので、これは今後すごく問題になってくると思いますので、また市役所のほうもいろいろ考えていただいてやっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

では、48、49ページはよろしかったですか。

一度ここで3時15分まで休憩をとらせていただきたいと思います。

（ 時に午後 2時58分 休憩 ）

（ 時に午後 3時15分 再開 ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それでは、休憩前に引き続き総務委員会を再開いたします。

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

先ほど高橋委員から御質問がございました普通財産の土地と建物の面積でございますが、答弁させていただきます。

29年度決算書に参考資料としまして公有財産土地と建物ということで掲載をしております。

29年度末で土地が普通財産につきましては2万8千577平方メートル、建物が29年度末で2千970平方メートルでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

件数とかはわかりますか。わからなかったら後からでいいです。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

前にもお願いしたというか質問した件で、防犯カメラの件だけど、さっきもみんなで委員会以上に盛り上がって話が出たんだけど、今年度はすぐまた年度回りで、高橋委員の話じゃないけども、どうしても市政推進委員さんが1年交代で変わっていく。なり手が無いというか、はっきり言ったら大変な苦勞をされて委員になっていかれる方が、防犯カメラのことを僕らも提案しても、1年の間に皆さん近所を説得して、1つこの通りにつけましようとかいうことに同意に至らないんですね。

春日や何かでも、先ほどお話を聞いておったら、近所の方が同意なくして取りつけたから、後

からあらぬ方向へカメラの線が向けられちゃったとか、そういうことを考えると、私はこれだけ防犯カメラが犯罪抑制ともう1つは犯人をつかまえる追跡資料としてあれだけ活躍していると、抑止効果もかなりあると思うんですよね。駅前とか主な交差点とか、例えば美濃路街道とか、そういうところへ住民の方々のそこの家の玄関の前じゃなくて通りを映す。駅のとこなんかは特にそうですけど、駅に乘降される方のカメラ、そういうものがあることによって随分犯罪抑制になるし、あってはいけませんけど、あったときの解決になると思うんですよね。

前に美濃路で死亡事故があったときでも、あるところのお店のカメラが活躍したとかいうことで、たまたまそこのお店の前で事故があったからそのカメラが活躍したと。そのお店がなければ多分いろいろまた問題等が起こったと思うんだよね。

そんなことで、前に後藤課長は市政推進委員がその年の骨を折っていただいて、せっかく1年間に4台の予算がつけてあるから、それを活用してくださいということですけど、もう一度何か手がないか、前置きが長くなって申しわけないけども、後藤課長の意見をぜひお聞かせいただきたいなと思うんですよね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

今、浅井委員が前回に引き続きの御質問でございますけども、市といたしましては、道路にカメラを設置する、交差点内にカメラを設置するという考えは、大変申しわけないですけど、持っておりません。基本的に市が設置しようとするすると、県道でありますと県へ道路占用の関係ですとか、ガイドラインも当然設けなきゃならないということになっております。

基本的にブロックが設置していただくものにつきましても、ガイドラインに基づいたマニュアル的なものはつくっていただくんですが、やはり臨時の承諾も地域だといただきやすいというところがございます。多目的にカメラを設置しようとするすると制約というのがかなりかかってくるというふうに私は考えております。ですので、浅井委員の御指摘は非常に的を得ているとは思っておりますが、今のところ市が単独でそのような防犯カメラを設置していこうという動きは考えていないところでございます。

ただ、個人の方々がカメラを設置していくものが最近ふえてきておるといのもありますし、防犯協会なんかからもそういう話はよく出るんですが、看板の設置ですね。例えば、見守りとか

防犯カメラ設置重点地区というような看板をつけることも1つの抑止効果があると警察もよく言ってます。そのようなことも踏まえながら検討をしていきたいとは考えておりますが、今のところは市の単独でカメラを設置していこうという考えは持っておらんということで回答させていただきたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今まさにおっしゃる防犯協会なんかが、安協にしたってそうですけど、皆さんはいつも所属している方から、こっだけ一生懸命やっておっても、つけてくれと言ってもちっともつけてもらえんと。何で市がつけれんど、こういう質問なんですよね。今、言ったような話をさせていただくんですけど、それでは説得力もないわけね、これだけ何年も何年も要請があった中で進んでくるとね。県道なら県に言えばいいわけ。そういうことを具体的に後藤課長の考え方でないんじゃないかと、市として考えがないのなら、ぜひ副市長や何かが今後ね、市長にも今、回答を求めたらノーと言われたら俺、困っちゃうで、副市長までにとどめとくけどさ、一遍ぜひ市の方針として何が足かせなのか、県に聞けばだめだという話でしょう。今の警察に言えば市で一回検討してくださいとかね、実際、西樫署や何かの審議会なんかへ言っても、それは市でやれとかって、こういう言い方なんだわね。そしたら、誰に言っても、ええって、こういう話ばかりだわね。今、また話ししとったら、ええという話だわ。本当におっしゃることはわかるんだよ。地域でやっていかないかんとすることはね。だけど、システム上さ、私が先頭になって例えば西堀江地区なら、岸本さんと一緒になって1軒1軒訪ねて頼むっていうのが自然な姿かどうかということやね。ぜひ回答をお願いしますわ。

だから、後藤課長の考え方じゃなげにゃ、副市長に考え方をお聞きしたいなと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

委員おっしゃることというのは非常によくわかります。私の考えじゃなくて一般論からしたときに考えたときに、防犯カメラを設置して誰が使うんだという話にもとに戻ってしまうと、本来、これは警察がやる業務だと思うんです、私は。防犯カメラを設置して、防犯カメラに映った内容を見れるのは、捜査権がある警察だけだというふうに私は認識してます。現状でも見守りカメラ

の中身を見ようと思ったら、警察が地元メディアの提供を受けた上で、警察が中身を確認します。ですので、本来の趣旨からいくと、防犯カメラの中身が見れるのは、私は、捜査権を持っておる警察だというふうに認識を持っています。

ただ、地域で見守りカメラをつけていただくことによって、委員おっしゃられるような抑止力というのは当然あると思います。ですので、今、言いましたように、カメラを設置することも大事ですが、これは警察の受け売りですけども、そういうカメラを設置してありますよ、もしくは設置していただいたところだと、カメラを設置しようとしている重点地区でありますよという看板もかなりの抑止効果があるというふうに伺っておりますので、そちらのほうも防犯協会を中心にしながら考えたいと思います。

実は委員おっしゃられるように、防犯協会の委員さんからも、もっと市政推進委員が話をしてくれということは言われてます。だが、逆に、私は防犯協会のほうからもっと地元のほうに話をおろしてくださいというお願いもしております。

原則論からいったときには、私は警察が設置するものだというのはずっと思っています、個人的には。ごめんなさい、個人的になってしまうかもしれませんが、原則論は警察が設置するものではないかなと思っております。

ただ、それがかなわないものですから、うちのほうとしてはブロックに対して補助金を出して見守りカメラということで設置をしていただいておりますというのが現状でございますので、その発展形として、カメラを設置するのではなく、看板をふやしていくというようなこともやってきてはおりますけども、まだまだ足りないということであるならば、一度そういう関係機関とお話をした上で、どのように進んでいくかということは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

副市長、今、警察が主体だということがあれだったら、市が警察にね、こんな犯罪率の高い清須市をどうしてくれるねんと。あんたら地域ボランティアに今の防犯協会やら安協や、そういうところに頼るばっかじゃないかと。今、話を聞いた中で、もちろん私も県の警察委員会やなんかにも働きかけようかなと思うんですけど、市として警察に働きかけるとかいうのはどうですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

1つ報告というのを思ったのは、警察のほうとしてのいわゆる各種団体からカメラの寄附を受ける場合があります。そのようなカメラの寄附を受けた場合は、警察から西枇杷島の防犯連合会を通して地域におろしておるカメラもあります。ただ、最終的には地域が管理をしておるというカメラも清須市内にはあるということだけつけ加えをさせてください。警察もできる限りのところではやっていただいておりますという認識で私はおります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

例えば、例のパチンコ屋さんなんかは寄附したわな。あれなんかは地域の人がどういう対応をしたわけ。あれをつけて今の維持費や何かはどこがやっ取るの。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

原則、地域におろしてますので、地域が維持費を持っています。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

働きかけについて、副市長、見解だけお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

浅井委員が言われることが一般的には皆さん、そう思われとると思うんですけども、原則的には防災行政課長が言ったことも警察の考え方としてはそうではないのかなというふうに思います。

実際、本当に何万件ある事件のうちに解決に導かれるのがこういった防犯の映像に頼るところ

もあるものですから、これは確かに意義あるシステムだというふうに思いますので、こういったものを何とか警察のほうでふやせないかというところは私のほうからも意見交換できる機会を見ては、そう言っていきたいなというふうには思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1つ提案なんですけど、うちから金出すで、つけようと言ったって、そういう言い方で、400万円あるんだでね、400万円の範囲内で地域の人がそれを利用せんかったら、その400万円を警察に寄附してでもやってもらうようにどうですかね、そういうことは。何で市から助成を警察に出さないかおしかりはあるかもしれんけど、これは特例として、そういうこともぜひ考えていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

現実には私はまだそういった関係で意見交換がしたことがないものですから、一度そういうことも含めて意見調整をしたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

わかりました。

私どもも県の警察委員会なんかにもそういうことをぜひ投げかけていきたいなと。このままでは地域の人に怒られるし、防犯協会に顔を見るだけで、またそういうふうと言われるんだ。多分、後藤課長もずっと言われとると思うんだわ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

コミュニティ施設費、集会所の件で少しお伺いしますが、清須市の集会所、いろいろ町内会の集会所があるんですけども、小規模のものとか耐震基準を満たしてないものというのがあると思うんですけど、こちらのほうには耐震の民間の木造住宅に対してはその対策費は組んであり

ますが、それ用に該当する耐震検査とか、それに対する補助金というのは市のほうはどのように考えてみえるのか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤です。

今のところはそのような補助金は設けておりません。

前にも御指摘をいただいて、耐震診断がやれるように何か補助金が見つからないかという御指摘を受けておりました。その件についてもどういうふうにしていくのがいいかということは一度議論したことはあったんですけども、公の施設に対してそういう診断費を出すというのをどのようにやっていったらいいのかということは、まだ本当に勉強させていただいておる最中だということで御認識いただければと思います。検討という中では勉強はさせていただいております。

半公に近い地域の集会所でございますので、例えば、診断費に補助を出せるものなのか。ただ、実際には地域のほうで診断をやって、耐震改修をやられた集会所もございます。改修費に当たっては、現実、補助を出しておりますので、診断費に関してどうしていくかということだと思えます。今は木造だけしか民間のほうもありませんので、非木のほうになりますと料金のほうも上がってきます。そうなったときに一律に補助を出せるものかどうかということは勉強が必要なのかなと思っておりますので、今後また検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これから検討ということなんですけど、集会所は大変古いもので、昔の建築基準法でつくられたものが多々あると思うんですね。そういった中で、清須市も今年度もそうなんですけど、空家対策、特定空家の予備軍に対しての補助をすとか、いろいろ政策が出ているわけなんですけど、その辺と整合性がとれるのかなと思うと、何か微妙な感じがするんですけど、耐震基準を明らかに満たしてない、今の建築基準法では違法に当たるような集会所もあると思うんですけども、そこに対しても市は改修費の補助は耐震控除を優先せずに、今、出せる状況なんですよ、このルールは。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

耐震も含めた中での集会所の改修につきましては、修繕という考え方で、今、上限を設けて補助させていただいておるとというのが現実でございます。

ただ、1年前の申請に基づいて、例えば、31年度予算の場合ですとか、30年度の5月までに申請をいただいた上で、31年度予算で予算化をしていくような流れに、今、現状なっておるということでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市がほとんどの8割近くの補助金を出して集会所でそれが次の特定空家の予備軍にならんように、ひとつ政策のほうをよろしくお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、50、51ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

52、53ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

53ページの参議院選挙、それから県議会議員選挙のところで、投票の関係でお尋ねします。

本年2月に知事選挙がございました。せんだっての新聞を見ますと、清須市の投票率34.65%、知事選なので全体的にふだんの選挙よりもちょっと低いのかなと思うんですが、愛知県を名古屋、尾張、三河という3つの地域に分けてありまして、尾張地域の中での平均が35.13%でした。本市はさっき申しました34.65%、マイナス0.48%低いということです。

愛知県全部では35.51%、ここでは0.86、1%弱平均より低いということでございました。まず、この認識についてお尋ねいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

今回の知事選挙、残念ながら県平均には届かなかったというのは十分認識しておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

特に今回、投票、期日前、当日あったんですが、何か心当たりとございますか、低くなったと要因というのは心当たりとかございますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

期日前投票につきましては、前回比でいきますと、愛知県内でもかなりの伸び率を示しました。ですので、期日前投票につきましては、今までやってきた部分は間違いでなかったなということはいずれも理解しておるところでございます。

ただ、当日投票につきましては、相変わらず伸びが悪いというのは考えておりました。やれることとございますと、期日前投票も含めた中で、土日の無線広報、これは朝晩やらさせていただきました。それから、当日につきましては車での凱旋等もやらさせていただいたところであります。県議会選挙でありますので、市独自の投票呼びかけというのは通常どおりの明るい選挙の啓発ですとかにとどめたところではあるんですが、あしがるバスの中にも広告を打ったりですとか、一応、考えられる範囲での投票呼びかけというのは行ってきたなというふうには考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今、反省といいますか、前回の知事選のことで一応お話をいただきました。確かに期日前はこの地域も年々ふえてきている現状です。当日台風だったり天気の模様もあると前もっての期日前も当然ありますが、何が言いたいかと申しますと、今、期日前がここ本庁舎1か所ですよね。以前、私ども公明党の会派でも要望しているんですが、例えば、今、ああいうショッピングセンターで期日前を行っているところはどんどん出てきております。駅前だったり、ああいった大きなショッピングセンター、せめて期日前だけでも、特に春日の方、こちらまで遠いということ、足がないということも聞いております、日ごろにね。そうした中でもう1か所開設といいますか、期日前をふやすという、そういったお考えはいかがでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

期日前投票所の設置につきましては、選挙管理委員会のほうの所管になります。そちらのほうで決めさせていただくことになるんですけども、今回の選挙を考察していきますと、近隣市町で今、ショッピングセンター等に期日前投票所を設けられた市につきましても、当日投票が伸び切っていないというような結果が我々が見る限りでは散見されます。ですので、期日前投票所をふやしたからといって当日投票が伸びていくのかどうかというのは、研究されておる中ではいまだに効果は見受けられないというふうに考えております。

実際、清須市は、今、期日前投票につきましては、1か所ではやらさせていただいておりますが、期日前投票だけに限りまして投票率は伸びております。ですので、当日投票をいかに当日投票していただけるかということに重点を置いていく必要性というのはあるのではなかろうかということも考えておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

期日前は伸びてると。当日がなかなか伸びないというのであれば、例えば、1つの因としては、春日とか、向こうの清洲方面の方でも、こちらに来るならやめとくわと。当日もちょっとねと。で、あれば、近いところでお買い物に行ったついでにとかであれば、そこには幾分、投票してこ

ようかと、行きやすいと。日ごろ、ショッピングセンターへ行ってるよという、そうしたことも私は考えられるのではないかなと思います、もう一度お考えを。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

春日地区の話に1つ特化をさせていただくのでありましたら、現実には中学校区の単位でいきますと、春日地区の投票率は、当日投票も含めた場合は現状では一番高いです。期日前投票は確かに春日地区は遠いので、投票率というのは低いですが、今の現状の話をしますと、当日投票を含めた投票率の上がない地区をどうしていくかということに重点を置く必要もあるのではないかなというような考察をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

考え方が投票率を上げるので観点も違うようですけど、1つは私は、もちろん投票率を上げるためです。そうですけども、そういった利便性ということも、これから高齢の方が多くなるので、1つは市民サービスという観点からそういったことも今あちこちでそういったショッピングセンターでも、例えば、駅前のところで行ったりとか、大学だったら大学校内とか、さまざま考えて行っているところがあるんですが、その辺どうですかね、副市長さん。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

投票率を上げるという点で考えていくとすると、市民の方の利便性を考慮するというところをもっともな話かなとは思いますが、投票所の設置に関しては、効率性というところも含めて再編をした結果が今の投票所のあり方になっておると思いますので、今後はまた選挙管理委員会を通じて、そういった分散したらいいのかどうかということも含めてまた検討していただけたらというふうには思います。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

私は利便性ということを第一に考えていただいて、当然、そこには人を張りつけになるんですから、経費的なこともそれはまた計上されるかと思うんですが、一度その辺のところも、時代のそういった変化に応じて、私はやるべきではないかなと思います。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

続きまして、82、83、84、85ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

86、87ページ、よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

87ページ、操法大会に出場するという事なんですけど、これは上位を目指してというふう
に燃えてるのかどうなのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

来年度、平成31年度に県操法のほうの大会に出場させていただくということでございます。
現在もう既に練習のほうは始めさせていただいておりまして、選手たちは消防団員の中から公募
で募集をしましたところ、手を挙げていただいて、意気を感じて団員は操法大会に出場して
いただけるというふうに考えております。ですので、上位入賞を目指して頑張っておるからには一生
懸命サポートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

85ページのほうでお伺いしたいんですけど、空家解体促進費のことでお聞きしますが、これは大変いい制度で、本当に特定空家の予備軍を排除するというので、いいと思うんですが、こちらの218ページのほうを見ますと、事業目的として云々書いてあるんですけど、この文言でわからんところがあるんですけど、危険空家等の「等」というのは何を指しておるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

危険空家という中に含まれるかもしれませんが、「等」の中を申し上げますと、いわゆる不良住宅、住宅として既に体をなしていないような住宅、いわゆる危険ではないけども、もう既に住宅として体をなしていないんじゃないかというような住宅もございます。それを含めて危険空家等というふうにしてあります。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

後でまたお聞きします、よくわからなかったけど。

済みません、これってね、例えば、この清須市内にも美濃路街道とか古い街道があって、その周辺にはまちがあって、狭い道路があってとかいう、木密地区と言われる大変危険な地区というのがあろうと思うんですけど、広い庭の真ん中に建ってるような家もあるし、公道に面したとか、大変、地区として危ないところがあるんですけど、地区の指定等はなされないんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今回、空家等対策計画、現在策定中のごさまして、協議会のほうに諮って、もうすぐ交付したいというふうに考えておりますが、現状、計画の中では全地区を対象とした計画となっております。

今、委員御指摘になられたのは、多分、よくある調整区域の中にあるぽつんと一軒家みたいな

ところをおっしゃってみえるのではなかろうかなと思いますが、実際には補助金を申請していただく際に危険空家等、いわゆる不良住宅としての判定申請をまず提出してもらいます。その判定申請の中で不良住宅等と認められた場合に、初めて補助金を交付するというようになってきます。

その判定基準なんですけど、これはまず住宅に関しては国が示したガイドライン的なものがありまして、この判定をする項目というものがあって、それに加点をしていった上で判定をするんですが、今、委員おっしゃられるように、全然壊れたところで周りに迷惑がかからないじゃないかとおっしゃられる場所につきましても、例えば、避難路に当たっておる場所ですとか、そういうところで危険が生じるのではなかろうかというような判定を下した場合につきましても、交付していくべきではなかろうかという考えは持っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

理解いたしました。

もう1点、済みませんが、空家でなければおりないわけですね、当然。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

空家であるのが条件です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

公道に面したところで危険なもので空家とは言えないもの、住んでみえたりする物件、多々今までもあったと思うんですけど、そういうところには使えないわけですね、幾ら危険な建物があっても。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

中身は、現状住んでみえるという話ですかね。住んでみえる場合ですと、逆に耐震のほうで活

用していただける可能性はあると思います。いわゆる昭和56年の5月以前に建築された建物というのが既に今年度からやらさせていただいておりますけども、耐震性がない住宅であるということで、そちらの除却補助のほうを申請していただいで活用していただける可能性はあるかと思いますが、住んでるところであるならば、耐震基準を満たしていない建物であれば、別の要綱で補助金を交付することができるということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

この制度自体は結構なものだと思いますよ。ただ、本当にうちの近所でもあったんですけど、道路に面したところで、そこは空家じゃないです。連続した長屋で、1軒だけ住んでると。一部のところのひさしが道路の上まで倒れかかっておったと。でも、これは手の出しようがないわけだわな。そういうところにもこれと同じのページにもたまたまブロック塀のお話がありますけど、清須市はいち早く大阪の事故の後、このような補助金制度をつくられたということで、市長のほうも施政方針のほうでもそのようなことをうたってあるわけですけども、この辺のことを考えますと、公に対して危険が及ぼすようなものに対してはというところの補助も必要かと思うんですけど、今後どうですかね。

今回は他の絡みもあって、この空家というところに限定せざるを得んのかもわかりませんが、そういうときに市のほうも指導もしづらい。家の方もお金があるのかないのかわからんけども、本当にちょっと風が吹いたら落ちてくるんじゃないかというものでもなかなか手をつけてもらえん。そう言いながら片一方ではこういう補助制度をやりました、安全のためにやっていますよ、ブロックもやりますよという話が出てるんですけど、今後もこういう方針でいくと。私としては空家に限らず、公にとって危険なものに関しては何らかの補助をつけていくという姿勢のあらわれも一歩だと思うんですね、ブロック塀にしても。今後これはどんどん多分進んでいくんですよ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今、委員おっしゃられるように共同住宅等も長屋もあります。ただ、今、共同住宅、長屋等で

4棟あるうち1棟まだ人が住んでおる。ただ、あいておるところについては危険があると言われるところだと思います。その場合ですと、現行の補助は使用していただくことはできません。今どのような手をやっておるかといいますと、住宅政策課のほうですね、うちのほうでいうと都市計画課になるんですけども、そちらと協働しながら地道に所有者と会って、何とかこういうところを直していただけないかというのを特定行政庁である愛知県と一緒に回っているケースはございます。ただ、それですぐ何とかできるかと申し上げますと、なかなか難しいところがありますが、委員おっしゃられたように、これを一步としまして、今後どのような住宅政策をしていくかということは調査研究していく必要があるというふうに理解しておりますので、そこら辺のところは御承知おき願えればなと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

多分、時間もかかるんでしょうけど、もう1つだけ確認の意味でお聞きしたいんですけど、特定空家は審査会を通して判定されたら戻ってくるんですけども、この場合、その前段階でということになると思うんですけど、地主が1人の方がみえて、家主が違う方がみえるという場合がありますね。これは長屋でもあるんですよ、数は減ってきたんですけど。例えば、4軒の長屋があつて、それぞれが家主がおるところがあるんですけど、そうすると、この4軒がそこに認められれば、これは4軒分で20万円×4という計算でよろしいんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今、我々がつくった要綱の中では、空家が長屋または共同住宅の場合は、全戸において1年以上使用されていないものであることを条件としております。ただ、今おっしゃられたように、4人地権者が例えばおると。住宅の所有者がおる場合に、4軒出すかどうかというところまで言及しておりませんでしたので、そこは一遍検討させてもらうとしか、今、申し上げようがないものですから、済みませんが。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それに似たような話になるんですけど、面積要件とかあります。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

面積要件は、あくまでも延床面積の2分の1以上が居宅であるということを条件にしております。ですので、併用住宅であっても2分の1以上住まいがあれば、そこは認めたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

補助限度20万円というのは、100坪の家でも20万円、5坪の家でも20万円ということによろしいですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

最小最大を設けておりませんので、あくまでも今の基準でやりたいと思っています。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

そうしましたら、再度、86、87ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

87ページの消防団費のところ消防団活動費になるのでしょうか。これは予算の金額云々ではなくて確認ですけども、国の消防庁が消防団活動に必要な機材や配備しやすいよう補助金を創設したと、18年度補正と19年度で。これっていうのは、うちは今回はここには計上してありますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

今のお話の中で補助金をいただきながら備品を整備していくというのは、今回は考えておりません。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは国のほうも20年度までに自治体が申し出したら補助をつけるというふうには考えておられますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

必要である備品につきましては、該当するようであれば活用していきたいというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

購入の3分の1ではありますが、具体的には倒壊家屋からの救助に役立つエンジンカッター、油圧遮断機・切断機、油圧ジャッキ、携帯電話、また不通の際に有効なトランシーバー、こうしたことですが、こういうのはうちは今現在そろっていると、そういうことでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

エンジンカッター及び油圧遮断機とかにつきましては、新川第4分団がっております多機能型の資機材車、こちらのほうに搭載してございますので、全くないという状況ではございませんが、全ての車両にあるかと言われますと、そこは全ての車両には整備してございません。ただし、

今、言った多機能型の資機材車、これを活用していった上でエンジンカッター等はそちらを利用する。

トランシーバーにつきましては、今のところはうちは移動系の無線を利用させていただいておりますので、トランシーバーについての整備は今のところは考えていないということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今後これは20年度までですけど、例えば、消防団のほうにこうしたことのお知らせなり、消防団から申請なり、そうしたことの可能性というのはいかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

以前から団のほうからはいろいろそのような資材が欲しいということは聞いております。多分、一番利用があるチェーンソーにつきましては、基本的には用意させていただいておりますので、そのメンテナンス等も必要になってきますので、団につきましては、そのような訓練も今していただいておりますというところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

88、89ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

自主防災訓練についてお聞きしたいんですけど、各市政推進委員さんのほうにリストが毎年行かれる要支援者、要配慮者ですかね、このリストというのはどういうふうに作成されるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。そちらの要援護者支援台帳につきましては、本市では社会福祉課の担当となっております。現状では社会福祉課のほうでその台帳のほうを整備していただいております。整備した上で4月の市政推進委員会等、年4回だったと思いますが、市政推進委員、町内会長さんに向けて更新をかけておるといふふうに伺っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

年4回更新されとるといふことですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

ごめんなさい、詳しい話、間違っておるといけませんので、言いませんが、年3回か4回だったと思いますが、更新はしておるといふ方には聞いております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

昨年ですか、台風があったときですね、市政推進委員さんがリストを持ってこられて、私も一応、避難勧告が出たときですかね、避難所のほうに3か所ぐらい駆けつけたんですけど、そのときにリストをいただいたんですけど、私も見て、林議員等も含めていろいろ援護者の方に避難されますかとか、いろいろ確認したんですけど、全くそこにみえない方とかね、どこか施設のほうに入られているとか、結構立派な大人の人であって、うちは全然そんなものは関係ないですよと、かって言われたんですね。その辺、リストのほうはどういうふうになっているかなと思って。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

済みません、社会福祉課のほうでお願いしておりますので、詳しいことはお答えできませんが、

今、委員おっしゃる関係ないですよというのはどなたが。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

関係ないというか、特に体が不自由でなくて、発達障がいの方かな、家族とも一緒に住んでおられるもので、全然うちはいいですよとか言われたんですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

どなたがそれを言われたんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

もちろん家族の方ですよ。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

家族の方が言われて・・・。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

その中の息子さんがそのリストに入っておったんですわ。家族も何人かみえますもんで、うちは家族がおるから別に関係ないですよと。関係ないと言ったらいかんけど、こちらが避難どうしましょうか。一緒に連れていきましょうかとか言ったんですけど、家族の方が皆さんたくさんみえますもんで、だから、どういうあれでリストを作成されているのか。例えば、どういう人がリストに載るとかね、そういうのはあるのかなと思ってお聞きしたんですけど。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

私が知る限りでは、たしか手挙げ制度だったと思います。ですので、御本人さんが知らないというのはおかしいんじゃないかなと、今、思うんですが、詳しくはわからないので、また後日確認させてもらいたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

それとですね、市政推進委員さんのほうに毎年リストを出されるわけですけど、市政推進委員さんのほうには当局としてどういうふうに活用してくれとかいう指示は出されとるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

要援護者支援台帳ですので、その場合に、例えば避難行動要支援者なのか要配慮者なのかの分けがあると思います。避難行動要支援者の場合ですと、その支援をされる方というのが台帳の裏に記載してありまして、その方々が一応支援をした上で避難所等にお連れいただけるというようなシステムの台帳だという認識を持っております。

要配慮者の方というのは、ある程度は自分で避難所に行ける方というのがおられるかと思うので、そこら辺のところのすみ分けについては、要配慮者の中に避難行動要支援者という方がおみえになるんですけども、そのような方と要配慮者の方では対応方法が違うという認識は持っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

当局のほうは認識されとるわけですけど、市政推進委員さんのほうは、リストをいただいたけど、何に使っていいのか何も聞いてないというふうに聞いたんですよね。その辺どうなっておるんかな。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

そこは当局のほうからの説明が足りない部分だと思いますので、今後徹底していきたいと思えます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

富田委員。

富田 雄二委員

わかりました。そのようによろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関連で確認したいんですけど、今の要支援者の名簿、当然、本人は公開されることも条件として名簿に記載されていると、そういうふううちのルールではなっとるわけですけど、これってというのは、例えば、町内会長は持ってますよと。民生委員の方も持ってますよ。自主防災の方も持ってますよ。ブロック長、市政推進委員も持ってますよということは書いてあるんですけど、その下におろす云々というのは、各町内に任せてあるわけですか、名簿の管理は。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

済みません、そこら辺のところは社会福祉課に確認してみないと、私どもがどうやっているかというのは現状では把握はしていません。ただ、実際には援護される方が知ってないと援護のしようがないので、おろしていく必要があると思うんですが、それがどこまで守秘義務があつて、どの程度までの内容を教えることができるのかというのは一度確認をしてみないとお答えのほうはできないので、よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

守秘義務の話を出すと大変なことになって、その辺のこともわかった上で名簿をつくられたというふうに僕は認識しておるんですけど、その名簿の取り扱いについての説明も十分にされてな

いと、町内会長の人しか持っておらんと思ってた。それが自主防だったら、みんな自主防だね。末端までが名簿を持ってたということになると、いいのか悪いのかわかりませんが、それは何かあったときに人命を救うためには一人でも多くの方が持っておればいいんですけども、その辺のことも守秘義務のことがありますので、一度また調整いただけるように。

同じページで消防施設費の中の防火水槽等管理費、こちらの施策の概要でいいますと232ページなんですけど、これは見出しは(3)に当たるんですけど、防火水槽等管理費として887万円予算計上されておるんですけど、主な支出のほうを見ますと、850万円近くが管理じゃない部分で使われるんですけど、管理はどのようにされてます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防火水槽等の管理につきましては、我々が本来するべきものなんですけど、消防団ですとか常備消防のほうは常に回っていただいて、水利の確認はしていただいております。

ただ、委員おっしゃられるように、中に水が入っておるかどうかまでの確認をして、言われるようなことまでの管理はできてないかもしれないです。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

言葉にしてないんですけど、僕の気持ちに通じるかのように答弁されたんですけど、これは消防団のほう管理されとるとのことなんですけど、本当に課長が言われたように、水がたまっていないところも多々あるように見えますし、昭和の30年代、40年代につくられたように見えるようなものもあって、その後、消火栓等を整備されて、実際消火作業のときには防火水槽を使うことは皆無に近い状況にはなっていると思います。そういった中で、今後、大災害を想定しますと、防火水槽の必要性というのは以前にも増してふえるわけですけど、そういった中で、実際、今の規模の防火水槽でいいのか、先ほどから出てます木密地区における防火水槽のあり方とか、いろんなことがなってくると思うんで、ここにせっかく管理等と書いて800万円組んであっても、30万円そこそこが残り、その30万円そこそこは何に使われているかわかりませんが、せっかくだけ聞こうかな、これも。

これは支出に出てない37万4千円というのは何に使われていますか。管理以外に使っているんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

こちらのほうで上がってない支出というのはですね、一部は防火水槽の草刈り代、敷地の草刈り代と、もう1つは看板の修繕費がともに18万円ほど上がっております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

余り言うと嫌味に聞こえるかも知れませんが、こちらのほうの文書にも防火水槽を良好に管理すると、一定887万円計上されとるわけですね。そちらのほうに毎年必要があるかどうか分かりませんが、順番に見ていただいて、この地区の防火水槽は必要である、この地区にはさほど必要じゃないとかいろんな判断もしていけないかと思っておりますので、当時つくったときとは状況は変わっていますので、その辺で、いざというときに防火水槽の看板は新品がついとるけども、マンホールをあけたら水がなかったということがないようにしっかり管理していただけるように。

また、規模等見直しの必要なところがあれば見直していただく。要らないものは排除すると、いろいろ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

19ページでございますが、確認ですけども、先ほど入のところ南海トラフ対策補助金というのが47万3千円ございまして、こここのところで防災対策費でございます。これは備蓄の分に該当するところがあるんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤です。

予算項目といたしましては、災害対策費の災害対策事務費の中で備蓄品を購入することとなっております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それでは、お聞きしたいんですが、以前、一般質問でも申し上げたんですが、今、液体ミルクが江崎とそれから明治でしたかね、もう発売になったんですが、このことはこの時の答弁では、たしか検討していくというふうにおっしゃったように思うんですが、今後どうですか、その備蓄は。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

新聞等々でそのようなお話は拝見いたしました。江崎グリコの場合ですと125ミリグラムで216円という単価の設定がされたということ、明治につきましては、逆に、スチール缶でほぼ倍ぐらい、250ミリリットルで設定しておるということでございます。

賞味期限につきましても、江崎は半年、明治は1年と、これも新聞情報でしかまだありません。

今回、県議会でもこの話が出たと思うんですけども、今後、備蓄に向けて検討していくというお話がございました。何らかの指針が国及び県から出てくるのではなかろうかと思っております。

ただ、前も申し上げましたように値段的に高価であるということ、それからもう1つは、賞味期限が短いということ、ここら辺をどのように勘案した上で備蓄品として採用していくかということは、出てくる指針及び我々の検討ということになってくると思いますので、ただ、非常にネットの声なんかを見ていますと好意的に受けとるところもございます。ですので、前向きには考えていきたいと思っておりますが、今の段階でどうこうというお話は避けさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

確かに、国のほうも、今、防災の指針に入れようということで、特に男女共同参画の視点から防災復興という有事のときは本当にこれは有効であるということが言われておりますので、そういった指針が出たり、確かに半年とか1年とか高価だよというのがありますが、そういった有事に子育てのお母さんたちの安心のために前向きにとおっしゃったので、また早い時期に導入といえますかね、備蓄ができますようにお願いします。

それと、もう1点いいですか。

下のほうから防災行政無線というところでございますが、これもせんだって2月26日の中日新聞に載っておりました。御存じだと思うんですが、蟹江署が弥富市、蟹江町、飛島村が緊急で情報発信が必要な事件が起きた場合に、自治体の防災行政無線を活用する連携協定を3市町村と結んだとございましたが、これも前から申し上げているかなと思うんですが、本市はいかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

申しわけございません。その新聞記事は存じ上げないんですが、中身はどのようなお話でしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

全国でそういった事件、襲撃事件ですとか、留置場から脱走ですとか、住民の安全確保につながるさまざまな事件ですね、そうしたことが警察ではどこかで発信はするんでしょうけど、私たち市民はそれがわからない。今、逃げたよ、逃走したよって、そうしたことを防災行政無線を使って皆さんにこうしたことが今ありました、犯人が逃走中ですとか、恐らくそういう内容だと思うんですが、これは2月26日の県内版に載っております、尾張版に。そうしたことで、事件があったときに、例えば、徘徊の方ですとか、さっきの選挙公報、有事のときというのはもちろん同報無線は使うんですが、こうした緊急事態といいますか、住民に危険だとお知らせが私は大切

であると思うんですが、こうしたことを向こうの蟹江署は協定を結んだとあったんですが、そうしたことの話題とか何かないですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

協定を結んだということなんですけど、私を知る限りでは、実は私、この仕事をやってから春日で1回殺人事件がありまして、そのときに犯人が逃亡してますので気をつけてくださいという同報無線は警察の依頼で流したことがございます。ですので、ただ中身によっては警察から周知をしてくださいというお知らせがありますので、我々が必要であるという判断をした場合には、そのような凶悪犯罪については過去に流した例もございます。

また、登録制メールにつきましても、そういう事件・事故等があった場合、これはお知らせしておいたほうがいいと思われるものについては、今もメール発信をやらせていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

メール発信もそれはそれで大事なんですけど、高齢者の方はそういうのを使わない方も多々いらっしゃるし、今この耳で同報無線で聞こえるというのは、緊急性、何かしらと思うわけですから、タイムリーにそうしたことで過去にあったっておっしゃるのであれば、協定を結ばないにしても、そうした情報のときには即くださいよと、発信を市民に安全確保のためにしたいですよという、そういう狙いでというか、申し出はいかがなんでしょうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

警察のほうから協力があれば、こちらのほうで精査した上で情報を流していきたいというふうには今までも取り組んでおりますので、ただ、むやみやたらにということになりますと話が変わってきますけども、先ほどおっしゃいました凶悪犯罪的なものについては、今後も市民にお知らせするようなスタンスでいきたいなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

近隣のところでこうした取り組みありますので、ぜひそうしたことも、例えばここは2市1町ですか、1回話題に挙げてもいいのではと思いますが、これは要望にしておきますので、そうしたことをよろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

89ページの防災支援システム費のどこなんですけど、これを新たに導入するということがなんですが、このシステムの能力ですね、いかほどのものなのか。これを導入することによって何がどのように変わるのか。特に、住民に対するアウトプットの点で何か劇的に変わるのかどうか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

こちらのシステムは、前々から申しておりますけど、愛知県と市との連携を多重化するという意味で導入するシステムでございます。ですので、市民向けに何か劇的に変わるということというのは現状ではございません。今、無線を使って県とやりとりしておる内容をもう1つインターネット上でもこうやって支援システムということができるようにするということで、いわゆる県と行政を結ぶ連絡網の多重化という位置づけを持っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

住民のほうには何も変わらないということなんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

一応、このシステムの持つて能力としましては、登録制メールをこのシステムで発信することは可能です。

ただ、これは現状、別のシステムでもうちは持ってますので、例えば、そちらのシステムが転んだ場合は、この防災支援システムを使ってメール発信をすることも可能であるということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

防災のことであと1点。

後藤課長に、あれやれ、これやれと言っているように聞こえるかもわかりませんが、予算ということでお聞きしているだけなんで、1人にできることってというのは限られてますんで、特に防災の取り組みというと、地域の方の連携がどうしても必要だといった中で、これは後藤課長に対する質問でもないかもわかりませんが、当然、日本全国、少子高齢化の中で地域包括ケアシステムとか福祉委員会のほうでも包括支援センターは何か所かできんかとかいう話もあったと思うんですけど、副市長、これはどうですかね。ブロック制も含めて、防災を含めてなんですけど、今後の課題として中学校区ぐらいでという話もあったんですけど、いろんな他の動きを見てますと、いち早く私はこのブロック制の上に中学校区を設けて、その中で地域包括センター、地域ケアシステム、その辺の構築に進むのが形としては、どちらにしてもそっちに向かうと思うんですよね。

防災も含めまして、やはり川がこれ2本あって、地域差がある。そういった中で、それぞれの地区の課題とかそういうのがあらわれる部分がある。うちは標高が高いとことか低いところあるといっても、大してはないんですけど、旧春日町あたりでは私どもの一番低いとこに比べてかなり標高差があって、水がたまるような地形でもないとか、いろんなことがあるんで、そういうことを含めて、地域コミュニティも含めて、高齢者対策を含めて、どうですかね。ブロック制が今36ブロックが1つの総会でしか行われてない。そういった中で、今の総務管轄の中では、今までこれから検討していきやええんだという話になるんですけど、どうですかね、今後の清須市の

地域の連携のとり方といたしますか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

いろいろ、今のブロック制自体も検討して、住民からの意見を聞きながらブロック制を導入してきたという経緯もありますので、今、委員さんが言われるように、早急な対応といってもすぐこうだというわけにはいかんもんですから、少し研究する期間を置きたいなというふうには思います。その上で、どうしたら懇親的に進むのかなというところは見えてくると思いますので、今、ブロック制を導入してまだ何年もたっていないところなんですけれども、ここから課題が出て、この先どうだというところは検証と研究を重ねるまだ期間が要るのではないのかなというふうには思います。

ただ、時勢的に、先ほど自治会の運営とか、そういったところも含めて、高齢化というのは実際に進んできておりますので、喫緊な課題ではあるので、即座に研究はしていないかんところではあるのかなというふうには思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

誤解のないように、ブロック制を否定しているつもりは全くありませんので、よろしくお願ひします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

次に、102、103ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

ページではございませんが、財政全般のことで少しお尋ねしたいんですけども、午前中も財政

計画のことを少し聞いたんですが、総務部長にお聞きすればいいのかなと思うんですが、こちらの参考資料のほうの14、15ページ、そして地方債の次のページを見てみますと、基金のほうは年間大体10億円ぐらいずつ減っていくと。地方債のほうは10億円ずつぐらい、もうちょっとですかね、ふえていくと、下水道も含めてですが。こうした中で、市としては財政は安定というように思っているんですけど、まず、この辺のお考えを、今後の本市の財政、基金と地方債だけが主ではないんですけど、そこには主にさまざまな事業がもちろん入っているんですが、こうした場合、私たち主婦の感覚では貯金があるよ、借金もあるよ、返しながらいろいろ回していくよと、簡単に言うところの考えなんですけど、こうした基金と地方債の考え方というのは、まず御見解をお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。

御質問の件でございますが、まず、いわゆる貯金であります基金ですね、そちらのほう、貯金といいましても目的を持った貯金、それから要は資金繰りを調整するような貯金、そういった2種類の側面があるかと思えます。

まさに特定目的基金につきましては、事業を特化して、そのための準備をしていく、いろんな事業を進めていく上でお金が準備できないということで、あらかじめ準備をしていくというような意味合いだと思います。

最後の調整でということで財政調整基金ということになるかと思いますが、この15ページの31年度の残高見込みにございますとおり、十三、四億円といったところを常に残高としてキープしていくというような運用を心がけるということで、取り崩したものにつきましては、なるべく年度内で何らかの財源ひねりをしまして、なるべく復元していくという形をとります。

これはどういうことかといいますと、先ほど来、防災関係のほうが話題になっております。災害といったときに、当然、災害復旧でありますとか、災害対策の上で国からの支援も後々は来るかと思うんですが、差し当たってのお金というのは必要でございます。そういった部分で、ある程度の額をキープしておきたいというところは堅持していきたいと思えます。

それから、今度は借金の部分ですね。借金の部分につきましても、いわゆる赤字を補填するための借金というのは極力少なくというのは当然のことでございます。ただ、インフラ投資であり

ますとか、事業整備でありますとか、そういったところで将来に向けての投資という部分の観点においては、当然、ある程度、後年度の方にも御負担を願うという意味で起債のほうを張って、多年にわたって投資額を払っていくというような形をとらざるを得んかと思います。そういった部分で、とはいうものの、借金がかさんでしまって財政が破綻するというわけにはいきませんので、そこら辺は財政計画でもそうでございますが、将来にわたって安定的に運営できるように事業的なものも含めまして、こういった計画で年次計画で進めていくのかということも含めまして計画を持ちまして、堅実に運営ができるようということをこれから心がけていく必要があるというふうには認識しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

それで、どうしても下水道を抱えていると、毎年毎年この分がオンされていくんですが、この辺のところ、地方債という部分がどんどん膨らんでいくんです。どうしてもここに懸念があるんですが、そのあたりいかがです。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

下水道につきましては、今まさに先行投資をしておるという状況にあるのではないかというふうに思っております。これがインフラが整備されまして、市民の皆様が下水道に取りついていただいて、それに基づいていわゆる下水道使用料金ですね、そういったもので、順次さっきの先行投資のほうがかバーできる、これが理想的な姿だと思います。そういった中で運営をしていく。

今回、下水道につきましては、企業会計化をいたしました。そういったところで、他の建設のほうの委員会でもありましたとおり、減価償却とか、要は、そういう企業的な經理の考えを持ちまして、もっと遠くを見ますと、施設の更新というところまでも含めまして、こういった運営をしていくのかということがよく見えるようにということで、企業会計化したということもございます。そういったところで、今のところは先行投資部分がどうしても目立ってしまいますので、そういったところが普及に伴って改善されていくというふうに期待をしておるというところでご

ざいます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

仕方がないかなという部分もあったり思うんですが、先行投資ということで承知しました。

それで、1点、御見解といたしますか、お考えをお聞きしたいんですが、今、平子総務部長は十四、五億円は財調で毎年置いておきたいとおっしゃったんですね。先般、尾張版の新聞を見ますと、地域によっては、これは愛西市ですか、ここは67億円の財調を持っているとか、最近弥富市は財調を持ちたいがためにいろいろ予算の計上があったんですが、結構、桁がうちと違うなど思うんですが、財調はそのまじそのまじの考え方なんでしょうけど、余りにも金額が本市と違い過ぎると思うんですが、この辺のところの御所見はいかがですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

新聞報道でいきますと、目立っておりますのが財政調整基金の残高というところだけがクローズアップされて、そういった数字が出ておるかと思えます。どのように先ほど基金を持っておるかというのも市町の考え方がそれぞれでございまして、うちはどちらかという、さっき言った特定の事業に充てるための費用というのはある程度の額をキープしてますので、先ほどの15ページの表示じゃありませんけども、市全体でいきますと48億円ほどの31年度残高というのを見てます。そういう部分でいきますと、愛西市が財調で60億円というのは、多分、特定目的基金を持ってなくて、どちらかという財調中心で持ってみるところはそういった傾向にあるのかなというふうには思ってます。ですから、清須市としましては、事業をある程度持っている分では、それに応じた額を持っておって、自由に調整できるお金というところでは、先ほど言ったような線で持っておきたいというのが今のところの考えでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

本市はそういった特定目的基金ということで、堅実にという部分では私はそれでいいかなと思

います。

最後に、本年度予算ということで、永田市長にお聞きしたいんですが、2年目となる今年度の予算編成ということで、ハード事業、名鉄高架のそうした土地の買収ですとか、安心・安全の貯留ですとか、さまざまそういったハード事業、それから子育て、小中学校のエアコン、さまざま本当に4年間の公約の中でも、早期に取り組んで前倒しでされてることは本当に評価するところでございますが、市長として今一番、こうやって予算を組みましたと。高齢化であって、これから扶助費もかかりますってさまざまあるんでしょうけど、課題といいますか、済みませんけど、そういった本市の予算は組んだものの、こうしたことが今後の課題だというのが、今、見えるところがあれば少し御所見をお伺いさせていただきたいと思います。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

予算につきましては、これで2回目ということになったわけですが、選挙の公約のことだけでいけば、ある程度めどがつけられたかなというふうに思っておりますけども、行政の役割は選挙の公約だけじゃないもんですから、それぞれ独自の課題も持っておりますし、特に清須は水対策、これはどこまで行っても水対策だというように思っております。これにつきましては、今回の予算にも入っておりますけども、ポンプ場の更新とか、雨水の貯留施設とか、課題といえどどこまで行っても私は水対策だなというように思っております。

もう1つは、大変ありがたいことに人口が伸びておるんですけども、清須市だけが伸び続けるということはないもんですから、いつかの時点では折り返しがあると思うんですけども、そこを本当に1年でも2年でも3年でも先延ばしできるように、清須に来ていただけるような、清須を選んでいただけるようなまちづくりをしっかりとつくっていかないかんというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ありがとうございました。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

これで質疑を終わります。

議案第 1 号 平成 3 1 年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (小崎 進一君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 1 号 平成 3 1 年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 7 号 清須市森林環境整備等基金条例案について説明をお願いいたします。

岩田課長。

財政課長 (岩田 喜一君)

財政課長、岩田です。

議案第 7 号の説明をいたします。

平成 3 1 年 3 月清須市議会定例会提出案件の 1 ページをごらんください。

議案第 7 号

清須市森林環境整備等基金条例案

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、税制改正により創設される森林環境譲与税を効果的に活用するため必要があるからです。

1 枚はねていただきまして、2 ページをごらんください。

清須市森林環境整備等基金条例案

清須市森林環境整備等基金条例第 1 条の趣旨です。

この条例は、地方自治法第241条の規定に基づき、清須市森林環境整備等基金に関し定めるものとする。

第2条の設置です。本市における森林環境整備等に必要な財源を確保するため、基金を設置する。

第3条 積み立ての第2項です。基金の原資は、森林環境譲与税をもって充てる。基金の原資となる森林環境税は、税制改正により平成36年度から個人住民税均等割と合わせて徴収されることになっています。徴収は平成36年度からとなりますので、平成31年度から35年度までの間は国が特別会計で借入れを行います。譲与税は、平成31年度から市町村に譲与されます。

譲与額は、私有林人工林面積、林業就業者及び人口による案分となります。

また、この譲与税は、間伐、人材育成、担い手確保、木材利用の促進・普及啓発など用途が限定されています。

本市では、譲与税全額を本基金に積み立て、後年効果的に活用することといたしました。

第6条の処分です。基金は間伐に必要な経費の財源に充てるとき、森林整備を促進するための人材育成及び担い手確保に必要な経費の財源に充てるとき、木材利用の促進及び普及啓発に必要な経費の財源に充てるときのいずれかに該当する場合に限り、これを処分することができるものです。

3ページにお移りいただきまして、附則です。

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

高橋委員。

高橋 哲生委員

まず、森林環境譲与税が創設された趣旨について御説明をお願いします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

趣旨は、パリ協定の枠組みのもとにおける温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財政を安定的に確保する観点から、平成31年度4月の森林関連法の改正に合わせて、平成31年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決定したということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういったものを創設して、国民1人1人が負担を分かち合って、我が国の貴重な資源である森林を守っていくということだと思んですけど、この趣旨に鑑みながら、我が市は3つの河川を有する清須市だと思んですけど、この機会に、今回、基金を積んでいくということなんですけど、この森林環境を保全していくために何か行動というのはとられていくのか。そういったことは今回、岩田課長は説明されたんですけど、これに関しては支出の面でどこが企画をしていくのか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

こちらの譲与税につきましては、単年度で歳出事業を考えて支出することもできるんですが、本市の場合は基金として積み立てて、十分な金額になったときに、今現在は何をすること、具体的な事業はまだ想定をしていませんけども、その時点で十分な資金がたまるように基金に積み立てて、実際に事業として行いたいという、未来に事業として行いたいということで、基金に積み立てることとしたということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

わかりましたけど、それはどこが企画していくんですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課ではなくて事業課になると思うんですが、いい案がありましたら、そのときの財源の状況を見て、適切な事業を実施したいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

いろんなことが考えられると思うんですけど、清須ならでのこと、さっきも言った河川に絡めてできると思うんです。森があって山があって河川があって、そして海で環境のシステムの中であるよということも、これは今回こういったものが国を挙げて進めていくと思うんで、また市民の方にも啓発していかなきゃいけないと思うし、また、ぜひ子供たちにこういったことを環境教育ということかな、そういったこともお伝えいただきたいなど。清須ならでは何か特徴ある使途、使い道というのをぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

岩田課長に聞いてどうなるかわかりませんが。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

今、高橋委員が言われることも御意見としてはお承りまして、適切な事業計画をしたいと思えます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これは使途も全国民向けに公表されるということも聞いてますので、その点も考えながら、ぜひ清須発の何か創意工夫をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

変なことを聞くかもしれませんが、私、この条例を見て、何で清須に森林が出るのかなと思ったんですよ、正直言って。その森林というのはどういう定義になっているのかと、そのあとの「等」は何を意味するのか、まずその点を教えてください。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

先ほども御説明をしましたが、清須市は私有林人工林面積はゼロでございます。林業就業者がおみえになり、人口割もございますので、そこの部分で清須市にも譲与税が譲与されるということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

これは準則ですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

基金条例はそういうことでございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

浅野委員。

浅野 富典委員

ということは、上から来とるということですよ。

最後に聞きますが、第6条 処分がありますよね。先ほど林業に従事する方がということで、第6条でいくと、該当するところもあるから、処分ができるということですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

第3号ですと、啓発ですとかがありますが、啓発というのは、木材に関する学習や体験活動も該当しますし、充当できる事業にしっかり充当していきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第7号 清須市森林環境整備等基金条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第7号 清須市森林環境整備等基金条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第8号 清須市新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

それでは、5ページをごらんください。

議案第8号でございます。

議案第8号

清須市新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針に基づく定期的な見直し及び消費税率引き上げによる適正な転嫁に伴い、総務部所管の清須市新川ふれあい防災センターの使用料を改定するため必要があるからです。

それでは、1ページをおめくりください。

今回改定をさせていただきます使用料は、次のとおりとなります。

まず、集会室1につきましては「1千220円」を「1千470円」に改めさせていただきます。

集会支出に和室、研修室につきましては、現行「590円」のものを「730円」に改めさせていただきます。

会議室につきましては、「350円」を「420円」に改めさせていただくということでございます。

実質この使用料は、3.5時間を区切りとしての使用料とさせていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いをいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第8号 清須市新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第8号 清須市新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

総務部所管分について御説明いたします。

平成30年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の4ページをごらんください。

第2表 繰越明許費補正の追加です。

中ほどの9款消防費、1項消防費、水害対応ガイドブック策定事業1千100万円です。この事業は、平成31年度に予定をしていましたが、国の第2次補正予算を受け、本補正予算に計上することといたしました。ただし、年度内の執行が困難となりますので、繰越明許費を設定し、翌年度、平成31年度へ繰り越すこととなります。後ほど該当する歳出でも御説明をいたします。

4枚はねていただきまして、10ページ、11ページをごらんください。

歳入でございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、補正額100万円の減額、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、補正額500万円の増額、1節自動車重量譲与税です。

この2款地方譲与税は、平成30年度の基準税額、基礎財政収入額、算出基礎を決算見込額として整理をいたしました。

3款から7款までの地方税交付金は、県税交付金見通しから決算見込額を算出しています。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、補正額500万円の増額、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、補正額100万円の減額、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、補正額900万円の減額、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、補正額2千100万円の増額、1節地方消費税交付金です。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、補正額700万円の増額、1節自動車取得税交付金です。

中ほど下、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、補正額1億2千490万円9千円の減額、3節都市計画費補助金のうち一番上、社会資本整備総合交付金、住環境整備事業486万7千円の減額です。

1つ飛んで7目消防費国庫補助金、補正額550万円の増額、1節消防費補助金です。説明欄をごらんいただきまして、社会資本整備総合交付金、河川事業の新規計上です。

1枚はねていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

2段目の14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額121万7千円の増額、1節総務管理費補助金です。説明欄をごらんいただきまして、元気な愛知の市町村づくり補助金のチャレンジ枠分です。観光誘客促進事業への追加申請が採択されたものです。

3目飛んで6目土木費県補助金、補正額1千32万5千円の減額、3節都市計画費補助金のうち民間木造住宅耐震診断費補助金から耐震シェルター整備費補助金までの4事業、249万2千円の減額です。

一番下、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、補正額623万円の増額、1節土地建物貸付収入です。説明欄をごらんいただきまして、土地貸付収入と建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、補正額178万2千円の増額、1節利子及び配当金です。説明欄をごらんいただきまして、財政調整基金利子から1枚はねていただきまして16ページ、17ページをごらんください。17ページの右上、義務教育施設整備基金利子までそれぞれの増額です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、補正額3千104万円の増額、1節不動産売払収入です。該当する不動産、土地は、西枇杷島町七畝割地内の県道枇杷島停車場線用地です。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額1千469万円の減額、1節基金繰入金です。説明欄をごらんいただきまして、予定をしていた財政調整基金の繰り入れ、1千469万円を取りやめるものです。

1つ飛びまして19款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額2千618万4千円の減額、2節市町村振興協会交付金、526万3千円の減額。説明欄をごらんいただきまして、市町村振興協会基金交付金と市町村振興協会新宝くじ交付金です。

3節総務費雑入、370万円の減額。説明欄をごらんいただきまして、自治総合センター助成金です。

次に、歳出です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

2 款総務費、1 項総務管理費、中ほどの3 目財政管理費、補正額4 7 万円の減額、1 3 節委託料です。説明欄をごらんいただきまして、契約検査事務費です。

5 目財産管理費、補正額2 億3 千5 8 万5 千円の増額、1 1 節需用費から2 5 節積立金までです。説明欄をごらんいただきまして、車両管理費1 0 0 万円の減額、公共施設マネジメント推進費1 2 8 万6 千円の減額、基金管理費、財政調整基金から義務教育施設整備基金費まで2 億3 千2 8 7 万1 千円の増額です。

1 枚はねていただきまして、2 0 ページ、2 1 ページをごらんください。

9 目自治コミュニティ振興費、補正額2 5 0 万円の減額、1 9 節負担金、補助及び交付金です。説明欄をごらんいただきまして、自治総合センター助成費です。

2 項徴税费、2 目賦課徴収費、補正額1 8 1 万2 千円の減額、1 1 節需用費と1 3 節委託料です。説明欄をごらんいただきまして、市税課税事務費です。

4 項選挙費、5 目市議会議員選挙費、補正額2 千6 6 5 万4 千円の減額、1 節報酬から1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。説明欄をごらんいただきまして、市議会議員選挙投票管理者等報酬と市議会議員選挙事務費です。

4 枚はねていただきまして、2 8 ページ、2 9 ページをごらんください。

中ほどの8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、補正額1 千3 6 0 万8 千円の減額、1 3 節委託料と1 9 節負担金、補助及び交付金です。説明欄をごらんいただきまして、下の4 つ、民間木造住宅耐震診断費から耐震シェルター等整備費補助金まで1 千1 3 6 万4 千円の減額です。

1 枚はねていただきまして、3 0 ページ、3 1 ページをごらんください。

2 段目、9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、補正額2 7 万9 千円の減額、1 節報酬です。説明欄をごらんいただきまして、消防団員報酬等です。

4 目防災対策費、補正額8 1 7 万9 千円の増額、1 3 節委託料と1 9 節負担金、補助及び交付金です。説明欄をごらんいただきまして、国の第2 次補正予算を受け、平成3 1 年度に予定をしていました水害対応ガイドブック策定費は、新規で今補正に1 千1 0 0 万円を計上しました。先ほど第2 表 繰越明許費補正の追加で御説明した事業となります。

その下、自主防災活動支援補助金と地域防災組織育成助成事業費補助金2 8 2 万1 千円の減額です。

1 枚はねていただきまして、3 2、3 3 ページをごらんください。下段です。

1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金、補正額 1 1 0 万 4 千円の増額、2 3 節償還金、利子及び割引料です。説明欄をごらんいただきまして、償還金元金です。

2 目利子、補正額 8 8 1 万 2 千円の減額、2 3 節償還金、利子及び割引料です。説明欄をごらんいただきまして、償還金の利子です。

総務部所管分の歳入歳出は以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

岸本委員。

岸本 洋美委員

1 点だけお尋ねします。

3 1 ページでございます。

今、水害対応ガイドブックということでおっしゃいました。1 千 1 0 0 万円で、これの国県支出金で 5 千 5 0 0 万円ですが、補助金が 2 分の 1 ということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤です。

今回この事業に対しまして国庫補助金が 2 分の 1 つくということで計上させていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、このガイドブックのこれまでとどう違うのか、御説明をいたします。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

基本水害対応ガイドブックにつきましては、大きく変更する予定はしておりません。ただ、これを今回なぜ変えるかといいますと、まず各河川の浸水想定区域が変わりました。もう 1 つは、

新たに新しい河川を清須市は水害対応ガイドブックに含めなきゃいけなくなりました。これは要は、国・県の今の浸水想定区域が清須市までふえる、影響を及ぼす河川というのがふえたことによって、その河川分もハザードマップを作成しなければいけないということになっておりますので、今回新規で、国の河川としましては木曾川、それから県河川といたしましては青木川、これは五条川の支流になるんですが、この2河川がふえました。あと、新川、五条川、福田川につきましても、浸水想定区域が計算上また新たに変わりましたので、やはり全面的な改定が必要になるということで、今回このような策定事業を予算計上させていただいたところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

わかりました。

策定して完成はいつごろですか、配布できるのは。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

後藤課長。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

今のところ31年度、今、平成という言葉を使わせてもらいますと、平成32年3月までに完成をした上で、4月に全戸配布をしたいというふうに今、考えております。

以上です。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

それ以外は質問よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、発議第1号 UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書（案）についてを議題とします。

議案提出者である岸本議員、発言席に移動をお願いいたします。

本会議において朗読説明をいただいておりますので、委員会での朗読は省略いたします。

ただいまから審議に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

申しわけない。意見書のほうに対する質問じゃないんですけど、この件に関して、前に財政課に委員会のときにUR西枇杷の借地の問題ですけど、こちらのほう地主にも建物に対する責任があるということで、安心が確保できない、担保できない建物に対して、私ども議会を通したいんですけども、市としてはURのほうには、その後、どのような意見交換、その後協議をなされたのか。やっていただきたいというお願いが前にしてあったんですけど。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

今回の案件についてのことは、案件のことは恐らく全国的なことだと思うんですが、西枇杷島のURのことにしましては、従来から答弁しているとおおり、URと調整して、一日でも早く除却できるようにしたいとは思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

昨年、委員会だったと思うんですけど、URとの協議を急いでくれというようなことを申し上げたつもりでおったんですけど、その後はやってないということでもよろしいですね。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

先ほども少し御答弁しましたが、定期的に調整、打ち合わせ等は行っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

内容的には進展はないということですか。

総務委員会委員長（小崎 進一君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

合意には至っておりませんが、進展はしていると思っております。

以上でございます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（小崎 進一君）

これで質疑を終わります。

岸本議員、お疲れさまでした。

自席へお戻りください。

発議第1号 UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書（案）について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、発議第1号 UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書（案）については、原案のとおり承認されました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の全議案について審議を終了いたしました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

(時に午後 4時54分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月14日

総務委員会委員長 小 崎 進 一